

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

1

■ 数値目標

385, 986千円

■ 具体的改革項目 目標収納率の設定

■ 現在までの累積効果額

9, 533千円

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要						
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月	合計					うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額								
平成17年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	財政	税務課、保険課、建設課、福祉課、学校教育課	実施中	0%	—					
	<p>具体的取組内容 (H18年6月末)</p> <p>実施概要では、現年度分収納率を100%、現に収納率の低いものについては最低98%を目標とし、滞納分については16年度実績の50%アップを目標としています。その実現のため、各種研修会に積極的に参加し、収納強化に取り組んでいる他市町の状況等を調査するなど、収納強化に向けての準備に取り組んでいます。また、税務課窓口を毎週木曜日に午後7時まで延長し、利便性の向上を図ることにより収納率向上に少しでもつながるように努めています。 (資料2-①添付：平成17年度分収入状況一覧表)</p>																						
平成18年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	財政	税務課、会計収納対策課、保険課、建設課、福祉課	実施中	3%	10,827千円		10,827千円			
	<p>具体的取組内容 (H19年5月末)</p> <p>平成18年10月より、滞納者への対策として会計収納対策課を設置し、税に対する差押えや住宅家賃に対する退去勧告など収納強化に取り組んでいます。また、収納率向上のため、税務課窓口及び会計収納対策課窓口を毎週木曜日に午後7時まで延長し、利便性の向上を図ることにより収納率向上に少しでもつながるように努めています。平成18年度では10,827千円の効果がありました。 (資料添付：主な収入状況一覧表)</p>																						
平成19年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	財政	税務課、会計収納対策課、保険課、建設課、福祉課	実施中	2%	-1,510千円		-1,510千円			
	<p>具体的取組内容 (H20年5月末)</p> <p>平成18年10月より、滞納者への対策として会計収納対策課を設置し、税に対する差押えや住宅家賃に対する退去勧告など収納強化に取り組んでいます。また、県に税務職員を6ヶ月間派遣を行い、収納対策の研修及び実践を行いました。県との合同により差押え16件(内訳は預貯金14件、給与1件、軽自動車1件)を実施しました。しかし、三位一体改革に伴い国税の所得税から住民税に税源移譲されたことから未納額が増加し、このことから平成19年度では1,510千円の減額効果となりました。 (資料添付：主な収入状況一覧表)</p>																						
平成20年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	財政	税務住民課、会計収納対策課、保険健康課、建設課、福祉人権課	実施中	2%	216千円		216千円			
	<p>具体的取組内容</p> <p>平成19年度の国の三位一体改革に伴う、国税の所得税から地方税の住民税に税源移譲されたことや、平成20年中途の急激な景気の後退による所得の減少等の影響もあり、主に町民税及び国民健康保険税の滞納額の増により、平成16年度と比較して平成20年度では216千円の増額となっています。 (資料添付：主な収入状況一覧表)</p>																						
平成21年度																							
	<p>具体的取組内容</p>																						

主な収入状況一覧表 (平成20年度実績 平成21年5月末現在)

単位：千円

現年度分

項 目	平成20年度				
	調定金額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	未収額 D	徴収率% E (B/A)
町民税 (県民税除く)	856,213	832,513		23,700	97.23%
固定資産税	837,242	818,425		18,817	97.75%
軽自動車税	37,173	34,760		2,413	93.51%
国民健康保険税	418,960	391,650		27,310	93.48%
住宅家賃	55,137	52,066		3,071	94.43%
保育料	74,164	73,388		776	98.95%
現年度分 計	2,278,889	2,202,802		76,087	96.66%

16年度 徴収率% F
97.96%
97.29%
94.97%
94.36%
90.35%
98.38%
96.68%

差引徴収率 % (20-16) G (E-F)
-0.73%
0.46%
-1.46%
-0.88%
4.08%
0.57%
-0.02%

効果額 (A × G)
-6,250
3,851
-543
-3,687
2,250
423
-3,956

年度別効果額

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
-1,513	-6,627	-6,250		-14,390
2,431	969	3,851		7,251
-7	-449	-543		-999
3,784	-1,603	-3,687		-1,506
2,156	2,044	2,250		6,450
877	389	423		1,689
7,728	-5,277	-3,956	0	-1,505

滞納分

項 目	平成20年度				
	調定金額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	未収額 D	徴収率% E (B/A)
町民税 (県民税除く)	71,892	9,010	6,475	56,407	12.53%
固定資産税	111,951	11,528	9,791	90,632	10.30%
軽自動車税	6,391	1,195	638	4,558	18.70%
国民健康保険税	151,132	15,326	19,426	116,380	10.14%
住宅家賃	10,420	2,168		8,252	20.81%
保育料	3,695	474	0	3,221	12.83%
滞納分 計	355,481	39,701	36,330	279,450	11.17%

16年度 徴収率% F
14.48%
8.06%
17.41%
8.33%
18.49%
12.63%
9.81%

差引徴収率 % (20-16) G (E-F)
-1.95%
2.24%
1.29%
1.81%
2.32%
0.20%
1.36%

効果額 (A × G)
-1,402
2,508
82
2,735
242
7
4,172

年度別効果額

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
-1,515	3,350	-1,402		433
5,307	2,799	2,508		10,614
-25	-945	82		-888
-3,186	-2,064	2,735		-2,515
2,326	636	242		3,204
192	-9	7		190
3,099	3,767	4,172	0	11,038

効果額合計	216
-------	------------

10,827	-1,510	216	0	9,533
--------	--------	-----	---	-------

参考：現年度分

項 目	調定金額	収入済額	不納欠損額	未収額	徴収率%
水道使用料	286,055	282,412		3,643	98.73%
下水道使用料	42,880	42,802		78	99.82%
学校給食費	63,420	63,273		147	99.77%

16年度 徴収率%
99.30%
100.00%
99.04%

差引徴収率 %
-0.57%
-0.18%
0.73%

効果額
-1,631
-77
463

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
-241	-1,171	-1,631		-3,043
-7	-212	-77		-296
358	417	463		1,238

参考：滞納分

項 目	調定金額	収入済額	不納欠損額	未収額	徴収率%
水道使用料	3,469	3,217		252	92.74%
下水道使用料	61	58		3	95.08%
学校給食費	10,195	285		9,910	2.80%

16年度 徴収率%
72.64%
—
5.45%

差引徴収率 %
20.10%
—
-2.65%

効果額
697
—
-270

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
410	457	697		1,564
—	—	—		0
97	-173	-270		-346

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

2

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目

滞納処分の強化や民事手続の実施

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討: ▲ 実施: ●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要				
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額		
平成17年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H17年11月	H22年03月	財政	税務課、保険課、建設課、福祉課、下水道課、学校教育課	実施中	20%	—					
	具体的取組内容 (H18年6月末)		平成18年2月1日に収納対策プロジェクトチームを発足し、現在、特別収納対策課に引き継ぐための基準づくり及び悪質滞納者のリストアップに取り組んでいます。																		
平成18年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H17年11月	H22年03月	財政	税務課、会計収納対策課、保険課、建設課、福祉課	実施中	60%	—					
	具体的取組内容 (H19年5月末)		平成18年10月より、滞納者への対策として会計収納対策課を設置しました。毎月月初めには税を中心とした徴収対策会議を開催し、また中旬には家賃や保育料等を含めた収納対策会議を開催して、徴収に対する研修や情報交換を行い徴収率の向上にむけ取り組んでいます。平成19年4月末までの町税の差し押さえ件数は7件、1,462千円に対して1,056千円を換価し、残り236千円は分割納付としております。また、町営住宅の滞納に対して明け渡し訴訟1件を行っています。																		
平成19年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H17年11月	H22年03月	財政	税務課、会計収納対策課、保険課、建設課、福祉課	実施中	60%	—					
	具体的取組内容 (H20年5月末)		平成19年度には町税23件(内、県との合同分16件)滞納額7,097千円に対して給料1件、軽自動車1件、預金21件の差押えを行い1,054千円を換価しました。残りは分割納付としております。また、保育料1件滞納額130千円に対し預金1件の差押えを行い10,778円を換価しました。また、町営住宅の滞納に対して明け渡し強制執行2件を行っています。																		
平成20年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H17年11月	H22年03月	財政	税務住民課、会計収納対策課、保険健康課、建設課、福祉人権課	実施中	60%	—					
	具体的取組内容 (H21年5月末)		平成20年度は公金横領事件の発覚の影響により、滞納処分は各課で対応いたしました。税務住民課では町税6件、滞納額4,413千円に対して、預金6件の差押えを行い253千円を換価しました。残りは分割納付としております。また、町営住宅の滞納に対しての明け渡し等の強制執行は行っていません。																		
平成21年度																					
	具体的取組内容																				

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 3

■ 数値目標 振替率70% (23.26%増)

■ 具体的改革項目 振替制度の利用促進

■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討: ▲ 実施: ●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額			個票見直し概要																								
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月	合計					うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額																									
平成17年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	財政	税務課、保険課、建設課、福祉課、水道課、下水道課	実施中	0%	—										
	具体的取組内容 (H18年6月末)		納付書送付時に「口座振替利用のお願い」チラシを同封し、また、各窓口においても口座振替を口頭でお願いしています。 (資料2-②添付：主な収入の口座振替率一覧表)																																					
平成18年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	財政	同上	実施中	5%	—									
	具体的取組内容 (H19年5月末)		昨年と同様に、納付書送付時に「口座振替利用のお願い」チラシを同封し、役場会計窓口及び税務課窓口においても口頭でお願いしています。また、申請用紙を自由に持ち帰れるように窓口にて用意しています。平成19年4月末現在で総件数30,196件に対して振替件数14,466件、47.91%となっており、平成16年度と比較して1.17%増加しています。 (資料添付：主な収入の口座振替率一覧表)																																					
平成19年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	財政	同上	実施中	8%	—									
	具体的取組内容 (H20年5月末)		昨年と同様に、納付書送付時に「口座振替利用のお願い」チラシを同封し、役場会計窓口及び税務課窓口においても口頭でお願いしています。また、申請用紙を自由に持ち帰れるように窓口にて用意しています。平成20年4月末現在で総件数30,768件に対して振替件数14,949件、48.59%となっており、平成16年度と比較して1.85%増加しています。 (資料添付：主な収入の口座振替率一覧表)																																					
平成20年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	財政	税務住民課、会計収納対策課、保険健康課、建設課、福祉人権課	実施中	11%	—									
	具体的取組内容 (H21年5月末)		例年どおりに、納付書送付時に「口座振替利用のお願い」のチラシを同封したり、役場会計窓口及び関係課窓口において口頭でお願いしています。また、申請用紙を自由に持ち帰れるように窓口等に用意しています。平成21年4月末現在で総件数29,869件に対して振替件数14,742件、49.36%となっており、平成16年度と比較して2.62%増加しています。 (資料添付：主な収入の口座振替率一覧表)																																					
平成21年度																																								
	具体的取組内容																																							

主な収入の口座振替率一覧表 （平成20年度実績 平成21年3月現在）

項 目	平成20年度（平成21年3月）		
	総件数	振替件数	振替率
	A	B	C
町民税 （普通徴収のみ）	3,815	1,188	31.14%
固定資産税	7,041	3,482	49.45%
軽自動車税	7,150	1,218	17.03%
国民健康保険税	3,093	1,230	39.77%
住宅家賃	474	159	33.54%
保育料	320	267	83.44%
水道使用料	6,716	6,010	89.49%
下水道使用料	1,260	1,188	94.29%
計	29,869	14,742	49.36%

16年度（平成17年3月）		
総件数	振替件数	振替率%
D	E	F
3,167	869	27.44%
6,975	3,345	47.96%
6,748	1,251	18.54%
3,918	1,628	41.55%
426	150	35.21%
363	231	63.64%
6,786	5,649	83.24%
291	278	95.53%
28,674	13,401	46.74%

口座振替の 伸び率 %（20-16） G（C-F）
3.70%
1.49%
-1.51%
-1.78%
-1.67%
19.80%
6.25%
-1.24%
2.62%

年度別振替率（目標70%）

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
30.09%	29.61%	31.14%	
49.06%	49.47%	49.45%	
17.43%	17.41%	17.03%	
44.97%	46.00%	39.77%	
33.26%	32.98%	33.54%	
65.95%	67.15%	83.44%	
85.36%	85.61%	89.49%	
96.93%	93.44%	94.29%	
47.91%	48.59%	49.36%	

対16年度比伸び率（目標23.26%増）

1.17%	1.85%	2.62%	
-------	-------	-------	--

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

4

■ 数値目標

10,998千円

■ 具体的改革項目

国基準の90%に改定

■ 現在までの累積効果額

7,681千円

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要																						
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額																				
	1	2	3	4	5	6	7	8												9	10	11	12																
平成17年度						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H19年04月	H22年03月	財政	福祉課	実施期間前	—	—					18.4.7 個票訂正差替 財政的効果 5,518 ↓ 財政的効果10,998						
	具体的取組内容 (H18年6月末)								保育料の改定に理解を得られるよう保育サービスを拡充するため延長保育を実施し、休日保育についても、実施に向け予算措置を行っています。																														
平成18年度						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H19年04月	H22年03月	財政	同上	実施中	13%	—											
	具体的取組内容 (H19年5月末)								平成19年度から21年度までの3年間で国基準の90%に到達するように、19年4月分から保育料の改定を実施しています。また、延長保育や休日保育の保育サービスも引き続き実施しています。19年度では、2,831千円の効果が見込まれます。 (資料添付：保育料改定試算表)																														
平成19年度						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H19年04月	H22年03月	財政	同上	実施中	53%	2,863千円			2,863千円								
	具体的取組内容 (H20年5月末)								平成19年度から21年度までの3年間で国基準の90%に到達するように、19年4月分から保育料の改定を実施しました。また、延長保育や休日保育の保育サービスも引き続き実施しています。19年度では、2,863千円の効果がありました。20年度では5,903千円の効果が見込まれます。 (資料添付：保育料改定試算表)																														
平成20年度						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H19年04月	H22年03月	財政	福祉人権課	実施中	94%	4,818千円			4,818千円								
	具体的取組内容 (H21年5月末)								2回目の保育料の改定を実施しました。延長保育や休日保育の保育サービスも引き続き実施しています。20年度では4,818千円の効果がありました。21年度では5,314千円の効果が見込まれます。 (資料添付：保育料改定試算表)																														
平成21年度																																							
	具体的取組内容																																						

保育料改定試算表 (平成21年度に国基準の90%)

※保育料差引効果 児童数はH21年4月を基準として見込 (母子・障害・兄弟等も含む)

年齢区分	階層区分		改定前単価	改定後単価			改定前単価による試算					21年度改定後の徴収額		差引月徴収額		年度別効果額				
	町の基準	国の基準		1年目	2年目	完了	児童数				予定徴収単価	計	予定徴収単価	計	改定後 - 改定前	差引 × 12ヶ月	H19年度 1年目実績額	H20年度 2年目実績額	H21年度 3年目見込額	
							基準額徴収	半額	1/10	母子障害等										
3歳児未満	第1階層	第1階層	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	第2階層	第2階層	8,000	8,100	8,100	8,100	16	4	0	6	8,000	144,000	8,100	145,800	1,800	21,600	7,920	15,720	21,600	
	第3階層	第3階層	17,000	17,100	17,300	17,500	20	1	0	1	17,000	348,500	17,500	358,750	10,250	123,000	5,520	7,200	123,000	
	第4階層		19,500	18,700	18,100		9	3	3	0	19,500	210,600	17,500	189,000	-21,600	-259,200	-86,400	-173,040	-259,200	
	第5階層	第4階層	26,000	26,200	26,400	27,000	10	5	1	0	26,000	327,600	27,000	340,200	12,600	151,200	16,800	46,080	151,200	
	第6階層		30,000	29,000	28,000		8	2	0	0	30,000	270,000	27,000	243,000	-27,000	-324,000	-156,000	-384,000	-324,000	
	第7階層	第5階層	40,000	40,000	40,000	40,000	1	2	2	0	40,000	88,000	40,000	88,000	0	0	0	0	0	0
	第8階層		41,600	41,000	40,500		3	2	0	0	41,600	166,400	40,000	160,000	-6,400	-76,800	-69,120	-79,200	-76,800	
	第9階層	第6階層	45,600	48,700	51,800	54,900	2	3	0	0	45,600	159,600	54,900	192,150	32,550	390,600	487,320	788,640	390,600	
	第10階層		58,600	63,000	67,400		72,000	0	1	0	0	58,600	29,300	72,000	36,000	6,700	80,400	132,000	105,600	80,400
3歳児未満 計							98人					1,744,000		1,752,900	8,900	106,800	338,040円	327,000円	106,800円	
3歳児	第1階層	第1階層	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	第2階層	第2階層	6,000	5,800	5,600	5,400	5	0	1	2	6,000	30,600	5,400	27,540	-3,060	-36,720	-10,800	-40,800	-36,720	
	第3階層	第3階層	14,000	14,200	14,400	14,800	1	1	0	1	14,000	21,000	14,800	22,200	1,200	14,400	7,200	9,600	14,400	
	第4階層		16,500	15,800	15,300		3	2	0	0	16,500	66,000	14,800	59,200	-6,800	-81,600	-37,800	-151,200	-81,600	
	第5階層	第4階層	23,000	23,400	23,800	24,300	5	4	0	0	23,000	161,000	24,300	170,100	9,100	109,200	16,800	14,400	109,200	
	第6階層		25,280	24,900	24,600		4	6	0	0	25,280	176,960	24,300	170,100	-6,860	-82,320	-34,200	-89,760	-82,320	
	第7階層	第5階層	25,280	29,200	33,200	37,300	3	3	0	0	25,280	113,760	37,300	242,450	78,130	937,560	493,920	950,400	937,560	
	第8階層		25,280	29,500	33,800		38,200	2	0	0	0	25,280	50,560	38,200	271,220	91,732	1,100,784	253,200	1,226,880	1,100,784
	第9階層	第6階層	25,280	29,500	33,800	38,200	5	4	1	0	25,280	179,488	38,200	271,220	6,460	77,520	101,280	204,480	77,520	
	第10階層		25,280	29,500	33,800		38,200	0	1	0	0	25,280	12,640	38,200	19,100	6,460	77,520	101,280	204,480	77,520
3歳児 計							57人					812,008		981,910	169,902	2,038,824	789,600円	2,124,000円	2,038,824円	
4歳児以上	第1階層	第1階層	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	第2階層	第2階層	6,000	5,800	5,600	5,400	17	5	0	16	6,000	117,000	5,400	105,300	-11,700	-140,400	-16,800	-91,200	-140,400	
	第3階層	第3階層	14,000	14,200	14,400	14,800	7	0	0	1	14,000	98,000	14,800	103,600	5,600	67,200	24,000	33,600	67,200	
	第4階層		16,500	15,800	15,300		17	3	0	0	16,500	305,250	14,800	273,800	-31,450	-377,400	-96,600	-360,000	-377,400	
	第5階層	第4階層	23,000	23,400	23,800	24,300	3	2	0	0	23,000	92,000	24,300	97,200	5,200	62,400	67,200	81,600	62,400	
	第6階層		25,280	24,900	24,600		15	1	0	0	25,280	391,840	24,300	376,650	-15,190	-182,280	-100,320	-130,560	-182,280	
	第7階層	第5階層	25,280	27,700	30,200	32,700	7	5	0	0	25,280	240,160	32,700	621,300	140,980	1,691,760	1,103,520	1,741,680	1,691,760	
	第8階層		25,280	27,700	30,200		32,700	8	3	0	0	25,280	240,160	32,700	686,700	155,820	1,869,840	696,960	974,160	1,869,840
	第9階層	第6階層	25,280	27,700	30,200	32,700	20	2	0	0	25,280	530,880	32,700	686,700	14,840	178,080	58,080	118,080	178,080	
	第10階層		25,280	27,700	30,200		32,700	2	0	0	0	25,280	50,560	32,700	65,400	14,840	178,080	58,080	118,080	178,080
4歳児以上 計							120人					2,065,850		2,329,950	264,100	3,169,200	1,736,040円	2,367,360円	3,169,200円	
合計							275人					4,621,858		5,064,760	442,902	5,314,824	2,863,680円	4,818,360円	5,314,824円	

×12月 55,462,296円

×12月 60,777,120円

効果額合計	2,863,680円	4,818,360円	5,314,824円
累積効果額(見込)	7,682,040円 (12,996,864円)		

中央公民館及び体育施設使用料一覧表

区分	利用件数	使用料
町立野球場	214	1,259,475
浮洲野球場	101	164,850
テニス場	282	432,896
町民グラウンド	906	447,825
体育館	3,300	2,156,058
武道館	484	124,425
プール	4,210	407,190
弓道場	39	0
公民館	1,775	1,048,126
長谷別館	123	109,038
計	11,434	6,149,883
差し引き効果額		

平成19年度実績額 (7月より改正)		平成20年度実績額		平成21年度		合計
利用件数	使用料	利用件数	使用料	利用件数	使用料	累計効果額
179	1,003,275	225	1,338,225			-177,450
104	185,321	113	217,875			73,496
274	442,209	303	578,557			154,974
813	695,100	748	549,150			348,600
4,246	2,606,673	4,428	2,850,009			1,144,566
379	113,400	381	99,855			-35,595
4,460	437,430	2,955	350,140			-26,810
21	72,223	14	89,136			161,359
1,804	1,297,778	1,733	1,403,893			605,419
116	139,701	113	161,490			83,115
12,396	6,993,110	11,013	7,638,330			2,331,674
962	843,227	-421	1,488,447			

※太字は料金改定施設

未利用地売却一覧表(普通財産)

平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		累計	
面積(m ²)	金額	面積(m ²)	金額	面積(m ²)	金額	面積(m ²)	金額	面積(m ²)	金額
901.46	5,042,302	184.59	2,246,923					1,086.05	7,289,225

未利用地売却明細

平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
面積(m ²)	金額	面積(m ²)	金額	面積(m ²)	金額	面積(m ²)	金額
40.25	144,900	48.09	533,799				
100.00	125,000	61.70	538,764				
117.29	788,892	74.80	1,174,360				
219.62	109,810						
203.10	1,846,179						
221.20	2,027,521						
901.46	5,042,302	184.59	2,246,923				

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 7 ■ 数値目標 36,000千円
 ■ 具体的改革項目 交付基準に基づく各種補助金の見直し ■ 現在までの累積効果額 29,987千円

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)							担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要											
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月					合計	うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額												
平成17年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		19年04月	22年03月	財政	総務人權課、住民課、保険課、福祉課、産業課、社会教育課、学校教育課	実施期間前	-	-				
具体的取組内容 (H18年6月末)	現在、審査シートの検討及び基準の作成をしています。また、関係各課に対象団体の17年度決算書及び予算書、事業報告書等の提出を依頼しています。それらに基づいて審査し、継続・縮減・廃止等に分類し各団体に理解を求めていくこととしています。																										
平成18年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		19年04月	22年03月	財政	総務人權課、住民課、保険課、福祉課、産業課、教育課	実施中	0%	-				
具体的取組内容 (H19年5月末)	補助金等交付規則及び補助金等交付要綱を制定し、平成19年4月1日より公布しました。平成19年度においては、補助団体への制度の周知と運用方法を確立するため、弾力的に規則を運用することとして、平成20年度の完全実施に向けて、申請、交付決定、交付、実績報告、交付額の確定などの事務手続きを規定に基づき行っていきます。																										
平成19年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		19年04月	22年03月	財政	総務人權課、住民課、保険課、福祉課、産業課、教育課	実施中	59%	21,162千円	24,386千円		3,224千円	
具体的取組内容 (H20年5月末)	平成19年度においては、補助団体への制度の周知と運用方法を確立するため、弾力的に規則を運用することとして、平成20年度の完全実施に向けて、補助団体への制度の周知を図っています。平成19年度決算では平成18年度決算と比較して21,162千円の効果がありました。 (資料添付：補助金比較一覧表)																										
平成20年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		19年04月	22年03月	財政	総務課、税務住民課、保険健康課、福祉人權課、農政環境課、教育課	実施中	83%	8,825千円	14,028千円		5,203千円	
具体的取組内容 (H21年5月末)	交付基準に基づき、補助団体へ予算書及び決算書・事業報告書等の提出を求め、補助金交付を実施しています。平成20年度決算では平成18年度決算と比較して8,825千円の効果がありました。今後とも、交付団体の理解を求め、補助金の精査を十分に行い削減に努めていきます。 (資料添付：補助金比較一覧表)																										
平成21年度																											
具体的取組内容																											

平成19年度補助金比較一覧表（決算額・平成18年度との比較）

（単位:千円）

No.	款	細節	平成19年度	平成18年度	18/19対比	備考
1	議会費	議会互助会団体保険補助金	97,500	127,500	-30,000	
2	総務費	職員互助事業補助金	1,416,960	1,477,400	-60,440	
3	総務費	直方地区交通安全協会鞍手ブロック補助金	48,000	48,000	0	
4	民生費	身体障害者福祉会補助金	80,000	80,000	0	
5	民生費	宮若市・鞍手郡身体障害者はつらつ運動会補助金	75,000	75,000	0	
6	民生費	町遺族会補助金	64,000	64,000	0	
7	民生費	心身障害者扶養共済掛金補助金	12,150	0	12,150	
8	民生費	原爆被災者の会補助金	25,000	25,000	0	
9	民生費	中国帰国者自立促進協議会補助金	10,000	10,000	0	
10	民生費	社会福祉法人鞍手町社会福祉協議会補助金	50,000,000	53,080,000	-3,080,000	
11	民生費	老人クラブ補助金	1,392,840	1,396,800	-3,960	
12	民生費	老人クラブ連合会補助金	1,495,964	1,526,960	-30,996	
13	民生費	社会福祉法人軽減制度補助金	0	441,418	-441,418	
14	民生費	放課後児童健全育成事業補助金	4,609,000	4,748,000	-139,000	
15	民生費	部落解放同盟鞍手地区協議会補助金	1,801,000	1,801,000	0	
16	民生費	鞍手町人権・同和教育研究協議会補助金	1,600,000	1,600,000	0	
17	民生費	解放活動団体補助金	1,880,000	1,880,000	0	
18	民生費	病院群輪番制病院事業補助金	4,891,360	4,918,580	-27,220	
19	民生費	地域活動支援センター事業補助金	1,001,000	0	1,001,000	
20	民生費	直鞍地域精神障害者共同作業所運営費補助金	0	454,000	-454,000	
21	衛生費	し尿収集町補助金	5,059,176	5,361,106	-301,930	
22	衛生費	ごみ減量リサイクル推進補助金	3,551,100	4,066,350	-515,250	
23	衛生費	鞍手町生ゴミ処理容器購入費補助金	29,600	30,300	-700	
24	衛生費	小型浄化槽設備整備事業補助金(合併処理浄化槽)	10,821,000	12,993,000	-2,172,000	
25	農林水産業費	農村青少年技術研修補助金	80,000	80,000	0	
26	農林水産業費	農業後継者育成補助金	500,000	500,000	0	
27	農林水産業費	計画転作互助方式推進事業補助金	7,779,285	23,728,833	-15,949,548	
28	商工費	鞍手町商工会補助金	3,600,000	4,350,000	-750,000	
29	商工費	産業まつり補助金	2,000,000	2,000,000	0	
30	商工費	JRバス廃止の伴う代替バス補助金	3,739,220	1,587,500	2,151,720	
31	消防費	地域消防施設等撤去費補助金	0	95,000	-95,000	
32	消防費	防犯灯設置補助金	160,000	275,000	-115,000	
33	教育費	なかよし学級野外生活指導補助金	456,000	459,000	-3,000	
34	教育費	保育所・幼稚園就園奨励補助金	1,971,780	2,121,425	-149,645	
35	教育費	各種大会出場費補助金	1,091,540	1,032,250	59,290	
36	教育費	定時制高校学校教科書代補助金	44,455	94,225	-49,770	
37	教育費	非常勤講師旅費補助金	113,200	126,640	-13,440	
38	教育費	青少年育成町民会議補助金	1,040,000	1,040,000	0	
39	教育費	子ども会連絡協議会補助金	160,000	160,000	0	
40	教育費	自治公民館育成補助金	934,780	938,970	-4,190	
41	教育費	類似公民館建設費補助金	800,000	800,000	0	
42	教育費	指定文化財保護育成補助金	128,000	128,000	0	
43	教育費	町文化連盟補助金	400,000	400,000	0	
44	教育費	町体育協会育成補助金	1,040,000	1,040,000	0	
			115,998,910	137,161,257	-21,162,347	

支出の削減 -24,386,507

支出の増額 3,224,160

特別事情により効果額より除外するもの

総務費	町税過誤納金還付補助金	0	0	0	他の補助金と性格上違いが生じるため除外
農林水産業費	福岡県食と農理解促進事業補助金	210,000	0	210,000	国・県の補助事業のため除外
農林水産業費	農地・水・環境保全向上活動支援事業補助金	1,119,650	0	1,119,650	国・県の補助事業のため除外
農林水産業費	活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金		0	0	国・県の補助事業のため除外
農林水産業費	農村女性チャレンジ支援事業費補助金	2,735,000	0	2,735,000	国・県の補助事業のため除外
農林水産業費	競争力ある土地利用型農業育成事業補助金	0	8,855,000	-8,855,000	国・県の補助事業のため除外
農林水産業費	直売所で拓く明日の地域農業支援事業補助金	0	700,000	-700,000	国・県の補助事業のため除外

平成20年度補助金比較一覧表（決算額・平成18年度との比較）

（単位:千円）

No.	款	細節	平成20年度	平成18年度	18/20対比	備考
1	議会費	議会互助会団体保険補助金	97,500	127,500	-30,000	
2	総務費	職員互助事業補助金	0	1,477,400	-1,477,400	
3	総務費	直方地区交通安全協会鞍手ブロック補助金	48,000	48,000	0	
4	民生費	身体障害者福祉会補助金	80,000	80,000	0	
5	民生費	宮若市・鞍手郡身体障害者はつらつ運動会補助金	75,000	75,000	0	
6	民生費	町遺族会補助金	64,000	64,000	0	
7	民生費	心身障害者扶養共済掛金補助金	24,840	0	24,840	
8	民生費	原爆被災者の会補助金	25,000	25,000	0	
9	民生費	中国帰国者自立促進協議会補助金	10,000	10,000	0	
11	民生費	老人クラブ補助金	1,350,240	1,396,800	-46,560	
12	民生費	老人クラブ連合会補助金	1,613,012	1,526,960	86,052	
13	民生費	社会福祉法人軽減制度補助金	0	441,418	-441,418	
14	民生費	放課後児童健全育成事業補助金	4,570,000	4,748,000	-178,000	
15	民生費	部落解放同盟鞍手地区協議会補助金	1,620,000	1,801,000	-181,000	
16	民生費	鞍手町人権・同和教育研究協議会補助金	1,440,000	1,600,000	-160,000	
17	民生費	解放活動団体補助金	1,692,000	1,880,000	-188,000	
18	民生費	病院群輪審判病院事業補助金	4,825,088	4,918,580	-93,492	
19	民生費	地域活動支援センター事業補助金	780,000	0	780,000	
20	民生費	直鞍地域精神障害者共同作業所運営費補助金	0	454,000	-454,000	
21	衛生費	し尿収集町補助金	4,808,467	5,361,106	-552,639	
22	衛生費	ごみ減量リサイクル推進補助金	3,191,760	4,066,350	-874,590	
23	衛生費	鞍手町生ゴミ処理容器購入費補助金	55,600	30,300	25,300	
24	衛生費	小型浄化槽設備整備事業補助金(合併処理浄化槽)	8,333,000	12,993,000	-4,660,000	
25	農林水産業費	農村青少年技術研修補助金	70,000	80,000	-10,000	
26	農林水産業費	農業後継者育成補助金	450,000	500,000	-50,000	
27	農林水産業費	計画転作互助方式推進事業補助金	20,883,264	23,728,833	-2,845,569	
28	商工費	鞍手町商工会補助金	5,000,000	4,350,000	650,000	
29	商工費	産業まつり補助金	2,000,000	2,000,000	0	
30	商工費	JRバス廃止の伴う代替バス補助金	5,143,358	1,587,500	3,555,858	
31	消防費	地域消防施設等撤去費補助金	0	95,000	-95,000	
32	消防費	防犯灯設置補助金	118,780	275,000	-156,220	
33	教育費	なかよし学級野外生活指導補助金	512,000	459,000	53,000	
34	教育費	保育所・幼稚園就園奨励補助金	2,149,770	2,121,425	28,345	
35	教育費	各種大会出場費補助金	479,500	1,032,250	-552,750	
36	教育費	定時制高校学校教科書代補助金	63,565	94,225	-30,660	
37	教育費	非常勤講師旅費補助金	0	126,640	-126,640	
38	教育費	青少年育成町民会議補助金	1,040,000	1,040,000	0	
39	教育費	子ども会連絡協議会補助金	160,000	160,000	0	
40	教育費	自治公民館育成補助金	914,760	938,970	-24,210	
41	教育費	類似公民館建設費補助金	0	800,000	-800,000	
42	教育費	指定文化財保護育成補助金	128,000	128,000	0	
43	教育費	町文化連盟補助金	400,000	400,000	0	
44	教育費	町体育協会育成補助金	1,040,000	1,040,000	0	
			75,256,504	84,081,257	-8,824,753	

支出の削減 -14,028,148

支出の増額 5,203,395

特別事情により効果額より除外するもの

総務費	コミュニティ活動推進事業費補助金	2,000,000	0	2,000,000	国・県の補助事業のため除外
総務費	町税過誤納金還付補助金	0	0	0	他の補助金と性格上違いが生じるため除外
民生費	社会福祉法人鞍手町社会福祉協議会補助金	35,852,000	53,080,000	-17,228,000	運転手・トレーナー賃金等が指定管理者へ移行したため除外
農林水産業費	福岡県食と農理解促進事業補助金	190,000	0	190,000	国・県の補助事業のため除外
農林水産業費	農地・水・環境保全向上活動支援事業補助金	1,119,650	0	1,119,650	国・県の補助事業のため除外
農林水産業費	活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金	55,371,000	0	55,371,000	国・県の補助事業のため除外
農林水産業費	競争力ある土地利用型農業育成事業補助金	0	8,855,000	-8,855,000	国・県の補助事業のため除外
農林水産業費	直売所で拓く明日の地域農業支援事業補助金	0	700,000	-700,000	国・県の補助事業のため除外

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

8

■ 数値目標

175,000千円

■ 具体的改革項目 適正な組織体制・人事配置の合理化

■ 現在までの累積効果額

218,195千円

年度	検討及び実施期間 (検討:▲ 実施:●)							担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要																
	17		18		19		20					21		開始年月	到達年月		合計	うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額												
平成17年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	財政	総務人権課	実施中	27%	—				18.4.7 資料追加	
	具体的取組内容 (H18年6月末)							定数削減目標数の18人に対し、平成18年度では退職者4人の不補充による人員削減及び課の統合を実施しています。不補充による効果として、18年度～21年度までの4年間で56,000千円の削減効果が見込まれます。																								
平成18年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	財政	同上	実施中	46%	47,334千円	47,334千円				
	具体的取組内容 (H19年5月末)							財政的効果の算出方法を見直し、退職者に対する不補充の効果に早期退職による効果を加えることとしました。公営企業を除く対象職員のうち、平成18年3月末に4人の定年退職と3人の早期退職がありました。人員削減及び課の統廃合などで不補充とし、新規職員を採用した場合の件費24,500千円と、早期退職者が在職していた場合の件費22,834千円を合わせた、47,334千円の削減効果がありました。また、平成19年3月末には6人の退職（うち1人は早期退職）があり、平成19年度では、67,008千円の削減効果が見込まれます。（資料添付：退職者不補充及び早期退職による効果額集計表）																								
平成19年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	財政	同上	実施中	95%	67,008千円	67,008千円				
	具体的取組内容 (H20年5月末)							平成19年3月末に6人の退職（うち1人は早期退職）があり、67,008千円の削減効果がありました。また、平成20年3月末には8人（うち1人は早期退職）の退職があり、平成20年度では、103,853千円の削減効果が見込まれます。（資料添付：退職者不補充及び早期退職による効果額集計表）																								
平成20年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	財政	総務課	実施中	164%	103,853千円	103,853千円				
	具体的取組内容 (H21年5月末)							平成20年3月末に8人の退職（うち1人は早期退職）があり、103,853千円の削減効果がありました。また、平成21年3月末では5人（うち3人は早期退職）の退職があり、平成21年度では、137,097千円の削減効果が見込まれます。（資料添付：退職者不補充及び早期退職による効果額集計表）																								
平成21年度																																
	具体的取組内容																															

退職者不補充及び早期退職による効果額集計表

退職者不補充による効果

項 目	退職者数	不補充による効果額
平成18年3月末退職者	7人	24,500,000
平成19年3月末退職者	6人	21,000,000
平成20年3月末退職者	8人	28,000,000
平成21年3月末退職者	5人	17,500,000
計	26人	91,000,000円

年度別効果額

平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度見込み	合計
24,500,000	24,500,000	24,500,000	24,500,000	98,000,000
—	21,000,000	21,000,000	21,000,000	63,000,000
—	—	28,000,000	28,000,000	56,000,000
—	—	—	17,500,000	17,500,000
24,500,000円	45,500,000円	73,500,000円	91,000,000円	234,500,000円

早期退職者による効果

項 目	早期退職者数	早期退職による効果額
平成18年3月末早期退職者	3人	22,834,000
平成19年3月末早期退職者	1人	8,749,000
平成20年3月末早期退職者	1人	8,845,000
平成21年3月末早期退職者	3人	24,589,000
計	8人	65,017,000円

年度別効果額

平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度見込み	合計
22,834,000	12,759,000	12,759,000	12,759,000	61,111,000
—	8,749,000	8,749,000	8,749,000	26,247,000
—	—	8,845,000	—	8,845,000
—	—	—	24,589,000	24,589,000
22,834,000円	21,508,000円	30,353,000円	46,097,000円	120,792,000円

効果額合計

47,334,000円	67,008,000円	103,853,000円	137,097,000円	355,292,000円
-------------	-------------	--------------	--------------	--------------

特別職人件費改定等に関する資料

(単位：千円)

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計	説明(要因)
		実施済	実施済	実施済	実施済	見込み	見込み	
四役	現行	47,077	47,077	47,077	47,077	47,077	235,385	■平成18年1月1日 H17年度特別職報酬額等審議会答申による改定 町長▲7% 助役▲5% 収入役▲4% 教育長▲3% ■平成18年5月20日 収入役の廃止 ■平成20年4月1日(平成22年3月まで) H19年度特別職報酬額等審議会答申による改定 町長▲10% 副町長▲7% 教育長▲5% ■平成20年10月1日 町長▲20% 副町長▲14% 教育長▲10% 期末手当▲50%
	改定後	46,685	34,891	32,882	28,815	25,701	168,974	
	差額	-392	-12,186	-14,195	-18,262	-21,376	-66,411	
議会議員	現行	71,875	75,683	76,235	76,235	76,235	376,263	■平成18年4月1日 H17年度特別職報酬額等審議会答申による改定 議長等▲2% ■平成18年5月 欠員補充 議員数17名 ■平成19年5月 議員定数削減▲4名 議員数13名 ■平成21年3月 欠員▲1名 議員数12名
	改定後	71,875	74,134	62,567	59,519	59,818	327,913	
	差額	0	-1,549	-13,668	-16,716	-16,417	-48,350	
非常勤	現行	30,766	30,766	30,766	30,766	30,766	153,830	■平成18年4月1日 H17年度特別職報酬額等審議会答申による改定 非常勤特別職等の報酬額等▲1.5% ■平成19年度 参議院・県知事県議会・町議会議員選挙関係報酬増
	改定後	30,766	27,655	28,503	26,936	30,322	144,182	
	差額	0	-3,111	-2,263	-3,830	-444	-9,648	
合計	現行	149,718	153,526	154,078	154,078	154,078	765,478	
	改定後	149,326	136,680	123,952	115,270	115,841	641,069	
	差額	-392	-16,846	-30,126	-38,808	-38,237	-124,409	
現行積算根拠		【四役】 17特報審による改定 【議員】 議員数16名 (欠1) 【非常勤】 17当初680人で算出 (統計調査員等除く)	【四役】 【議員】 議員数17名 (欠員補充) 【非常勤】	【四役】 【議員】 議員数13名 (議員定数削減5月) 【非常勤】	【四役】 【議員】 議員数13名 【非常勤】	【四役】 【議員】 【非常勤】		

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 10 ■ 数値目標 610,944千円
 ■ 具体的改革項目 公共事業（町単独土木事業費）の抑制 ■ 現在までの累積効果額 534,829千円

年度	検討及び実施期間 (検討: ▲ 実施: ●)								担 当 専 門 部 会	担 当 部 署	区 分	進 捗 率 (%)	効果額				個 票 見 直 し 概 要																
	17		18		19		20						21		開始年月	到達年月		合計	うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額												
平成17年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	財政	企画財政課 建設課	実施中	16%	—								
	具体的取組内容 (H18年6月末)		平成18年度当初予算において、継続事業及び緊急を要する事業のみを精査し計上を行っています。18年度では、目標を26,185千円上回る190,046千円の削減効果が見込まれます。 (資料2-③添付：町単独土木事業各年度事業費)																														
平成18年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	財政	同上	実施中	41%	165,970千円	165,970千円							
	具体的取組内容 (H19年5月末)		平成19年度当初予算において、継続事業及び緊急を要する事業のみを精査し計上を行っています。平成18年度では165,970千円の削減効果がありました。平成19年度では171,946千円の削減効果が見込まれます。 (資料添付：町単独土木事業各年度事業費)																														
平成19年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	財政	同上	実施中	74%	199,709千円	199,709千円							
	具体的取組内容 (H20年5月末)		平成19年度では199,709千円の削減効果がありました。また、平成20年度当初予算においても、継続事業及び緊急を要する事業のみを計上し、175,296千円の削減効果が見込まれます。 (資料添付：町単独土木事業各年度事業費)																														
平成20年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	財政	企画財政課 建設課	実施中	102%	169,150千円	169,150千円							
	具体的取組内容 (H21年5月末)		平成20年度では169,150千円の削減効果がありました。また、平成21年度当初予算においても、継続事業及び緊急を要する事業のみを計上し、172,143千円の削減効果が見込まれます。(資料添付：町単独土木事業各年度事業費)																														
平成21年度																																	
	具体的取組内容																																

町単独土木事業 各年度事業費

(単位:千円)

集中改革プラン策定時の 削減目標と実施済額 財政シミュレーション による投資的経費の額 (町単独土木事業費分)		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		合計	
		A									
		プラン 策定時 予定事業費	実施済額	プラン 策定時 予定事業費	実施済額	プラン 策定時 予定事業費	実施済額	プラン 策定時 予定事業費	現予算額	プラン策定時 削減目標額	実施済含む 見込み額
町 単 独 事 業 費	道路橋梁費	50,671	45,130	65,671	27,917	23,871	26,829	50,871	13,500	191,084	147,789
	道路新設改良費	10,000	0	10,000	0	10,000	0	10,000	0	40,000	20,000
	治水堤防費	4,000	10,931	4,000	5,497	4,000	4,881	4,000	4,500	16,000	24,428
	用排水路費	18,514	25,015	15,214	29,923	15,214	11,186	15,214	9,903	64,156	85,366
	計	B	83,185	81,076	94,885	63,337	53,085	42,896	80,085	27,903	311,240
削減目標額 A-B		163,861	165,970	168,161	199,709	158,961	169,150	119,961	172,143	610,944	644,601

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 11

■ 数値目標 15,183千円

■ 具体的改革項目 敬老祝金の支給対象者の見直し

■ 現在までの累積効果額 11,301千円

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要																	
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額															
	1	2	3	4	5	6	7	8												9	10	11	12											
平成17年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	財政	保険課	実施中	9%	—							
	具体的取組内容 (H18年6月末)		平成18年度予算に計上し実施する予定であり、区長及び広報等により周知を図っています。18年度では2,606千円の効果が見込まれます。																															
平成18年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	財政	同上	実施中	35%	3,384千円	3,384千円						
	具体的取組内容 (H19年5月末)		平成18年度から実施し、3,384千円の効果がありました。19年度では3,833千円の削減効果が見込まれます。 (資料添付：敬老祝い金に関する対象者及び交付金額の推移)																															
平成19年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	財政	同上	実施中	59%	3,557千円	3,557千円						
	具体的取組内容		数値目標額の算定にあたっては、平成17年度時点での支給対象者の推計数字を、平成17年9月30日現在の人口で計上していましたが、実際の80歳以上人口と推計数字に大きな誤差が生じたため、支給対象者の推計数字を見直し、削減目標額を再算定しました。平成19年度では3,557千円の効果がありました。20年度では4,095千円の削減効果が見込まれます。 (資料添付：敬老祝い金に関する対象者及び交付金額の推移)																															
平成20年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	財政	福祉人権課	実施中	90%	4,360千円	4,360千円						
	具体的取組内容		平成18年度から実施し、平成20年度では4,360千円の効果がありました。平成21年度では4,847千円の削減効果が見込まれます。 (資料添付：敬老祝い金に関する対象者及び交付金額の推移)																															
平成21年度																																		
	具体的取組内容																																	

20. 6. 19
個票訂正差替
資料訂正差替
財政的効果6,279
↓
財政的効果15,183

敬老祝い金に関する対象者及び交付金額の推移

(単位：円)

改正後		18年度実績		19年度実績		20年度実績		21年度見込み	
年齢	祝い金	対象者数	交付金額	対象者数	交付金額	対象者数	交付金額	対象者数	交付金額
80歳	10,000	181	1,810,000	157	1,570,000	152	1,520,000	174	1,740,000
85歳	10,000	87	870,000	98	980,000	100	1,000,000	111	1,110,000
90歳	15,000	42	630,000	53	795,000	60	900,000	55	825,000
95歳	15,000	13	195,000	21	315,000	22	330,000	39	585,000
100歳以上	20,000	10	200,000	9	180,000	10	200,000	14	280,000
合計 ①		333	3,705,000	338	3,840,000	344	3,950,000	393	4,540,000

改正前		18年度		19年度		20年度		21年度	
年齢	祝い金	対象者数	交付金額	対象者数	交付金額	対象者数	交付金額	対象者数	交付金額
80～89歳	5,000	1,065	5,325,000	1,100	5,500,000	1,200	6,000,000	1,323	6,615,000
90歳以上	7,000	252	1,764,000	271	1,897,000	330	2,310,000	396	2,772,000
合計 ②		1,317	7,089,000	1,371	7,397,000	1,530	8,310,000	1,719	9,387,000

比較 (①-②)			△ 3,384,000		△ 3,557,000		△ 4,360,000		△ 4,847,000
----------	--	--	-------------	--	-------------	--	-------------	--	-------------

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 12

■ 数値目標 87,310千円

■ 具体的改革項目 投資的経費の削減

■ 現在までの累積効果額 73,235千円

年度	検討及び実施期間 (検討: ▲ 実施: ●)							担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要											
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月					合計	うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額												
平成17年度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	財政	企画財政課、総務人権課、建設課、産業課、まちづくり対策課、福祉課、学校教育課	実施中		-59%	—					
	具体的取組内容 (H18年6月末)		平成18年度当初予算において、必要な事業、緊急を要する事業のみを精査し計上を行っていますが、労働費が増額となっているため、結果としてマイナス効果を見込んでいます。 (資料2-④添付：主要事業実施計画総括年度別集計表)																								
平成18年度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	財政	企画財政課、総務人権課、建設課、産業課、まちづくり対策課、福祉課、教育課	実施中	55%	32,136千円	32,136千円					19.5.18 個票訂正差替 資料訂正差替 財政的效果101,470 ↓ 財政的效果 87,310
	具体的取組内容 (H19年5月末)		個票の見直しを行い、財政的效果の算出方法を変更し、一般財源持出し額の削減による効果としました。結果、18年度では労働費が増加したものの、一般財源持出し額としては32,136千円の削減効果がありました。また、平成19年度当初予算においても、必要な事業、緊急を要する事業のみを精査し計上を行っており、31,200千円の効果が見込まれます。(資料添付：投資的経費の年度別集計表)																								
平成19年度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	財政	企画財政課、総務人権課、建設課、産業課、まちづくり対策課、福祉課、教育課	実施中	78%	31,863千円	31,863千円					
	具体的取組内容 (H20年5月末)		平成19年度においても、必要な事業、緊急を要する事業のみを精査し計上を行っており、31,863千円の効果がありました。また、平成20年度当初予算においても、継続事業及び緊急を要する事業を計上し、8,274千円の削減効果が見込まれます。(資料添付：投資的経費の年度別集計表)																								
平成20年度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	財政	企画財政課、総務課、建設課、農政環境課、福祉人権課、教育課	実施中	87%	9,236千円	9,236千円					
	具体的取組内容		平成20年度においても、必要な事業、緊急を要する事業のみを精査し計上を行っており、9,236千円の効果がありました。また、平成21年度当初予算においても、継続事業及び緊急を要する事業を計上し、6,000千円の削減効果が見込まれます。(資料添付：投資的経費の年度別集計表)																								
平成21年度	具体的取組内容																										

投資的経費の年度別集計表 (主要事業実施計画総括表)

(単位:千円)

集中改革プラン策定時の 削減目標と実施済額		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		合計		
		事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		
財政シミュレーション による投資的経費の額 (町単独土木事業費除く)	A	291,790		36,200		11,000		11,000		349,990		
	うち一般 財源持出	114,790		36,200		11,000		11,000		172,990		
		プラン 策定時 予定事業費	実施済額	プラン 策定時 予定事業費	実施済額	プラン 策定時 予定事業費	実施済額	プラン 策定時 予定事業費	現予算額	プラン策定時 削減目標額	実施済含む 見込み額	
実施 予定 主要 事業	労働費 (特定地域開発就労事業)	事業費	177,000	582,936						177,000	582,936	
		うち一般 財源持出	14,160	64,697						14,160	64,697	
	消防費	事業費	11,000	8,610	11,000	4,337	11,000	4,030	11,000	5,000	44,000	21,977
		うち一般 財源持出	11,000	8,610	11,000	4,337	11,000	1,764	11,000	5,000	44,000	19,711
	教育費	事業費	27,520	29,050							27,520	29,050
		うち一般 財源持出	27,520	9,347							27,520	9,347
	計	事業費	215,520	620,596	11,000	4,337	11,000	4,030	11,000	5,000	248,520	633,963
		うち一般 財源持出	52,680	82,654	11,000	4,337	11,000	1,764	11,000	5,000	85,680	93,755
	削減目標額 A-B	事業費	76,270	-328,806	25,200	31,863	0	6,970	0	6,000	101,470	-283,973
		うち一般 財源持出	62,110	32,136	25,200	31,863	0	9,236	0	6,000	87,310	79,235

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

13

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目 職員提案制度の導入

■ 現在までの累積効果額

1,344千円

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要		
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額
平成 17 年度	●	●	●	●	●	●	●	●	H17年11月	H22年03月	行政運営	総務人権課	実施中	20%	—				
	具体的取組内容 (H18年6月末)		平成18年2月24日に第一回特別提案募集を開始し、現在、提出された提案を調整しています。																
平成 18 年度	●	●	●	●	●	●	●	●	H17年11月	H22年03月	行政運営	同上	実施中	60%	—				
	具体的取組内容 (H19年5月末)		採用された提案には職員の意識改革に関するものが多く、服務全般や携帯電話の使用について周知を図り、指導を行いました。また、「講師、講演料の消費税について」の提案に基づき、講師の講演料を外税から内税方式に変更（5%減）し、予算要求を行いました。平成19年度では363千円の削減効果が見込まれます。 (資料添付：第1回特別提案募集 採用提案一覧)																
平成 19 年度	●	●	●	●	●	●	●	●	H17年11月	H22年03月	行政運営	同上	実施中	80%	376千円	211千円	165千円		
	具体的取組内容 (H20年5月末)		「講師、講演料の消費税について」の提案に基づき、講師の講演料を外税から内税方式に変更（5%減）し、平成19年度では211千円の削減効果がありました。また、平成19年7月からは「各種宣伝媒体の作成」の提案に基づき、広報誌に有料広告の掲載を開始し165千円の増収効果がありました。 (資料添付：職員提案制度 採用提案に基づく効果額一覧表)																
平成 20 年度	●	●	●	●	●	●	●	●	H17年11月	H22年03月	行政運営	総務課	実施中	80%	968千円	933千円	35千円		
	具体的取組内容 (H21年5月末)		「講師、講演料の消費税について」の提案に基づく取り組みにより207千円、また、「各種宣伝媒体の作成」の提案に基づく取り組みでは35千円、さらに、平成20年4月からは、「マイカー出張における旅費の改定」の提案に基づき、関係条例等を改正し726千円の削減効果がありました。平成20年度では合わせて968千円の効果がありました。 (資料添付：職員提案制度 採用提案に基づく効果額一覧表)																
平成 21 年度																			
	具体的取組内容																		

職員提案制度 採用提案に基づく効果額一覧

提案件名	提案内容の概略	採用後の対応	効果額			
			平成19年度 実績額	平成20年度 実績額	平成21年度	累積効果額
各種宣伝媒体の作成	ホームページの活用や福祉バスへの宣伝用掲示板設置などにより、町から住民への情報提供手段を充実させるとともに、経費捻出のため、町内外の業者の広告を有料で掲載してはどうか。	平成19年7月1日に「鞍手町有料広告事業実施要綱」、「鞍手町有料広告掲載基準」、「広報くらすて広告掲載要領」を施行し、有料広告の募集を開始。また、鞍手町広告掲載審査委員会を設け、希望者の業種・事業内容や、広告の内容を審査し、適正な広告掲載を行っている。	165千円	35千円		200千円
講師、講演料の消費税について	大多数の講師は消費税の申告納付対象者ではないため、消費税が個人の収入になっている現状から、外税方式で支払っている講師料にかかる消費税については、総額表示による内税方式としてはどうか。	平成18年12月4日に「各種講演料等の謝礼の予算措置について」の通知文書を庁議において配布。通知に基づき予算要求を行っている。	211千円	207千円		418千円
マイカー出張における旅費の改定	出張は経費節減のため公用車での出張を行う機会が多いが、公用車がない場合には自家用車で出張を行っている。自家用車での出張の場合、旅費は公共交通機関利用で算定されており適正とはいえ、見直しが必要ではないか。	旅費の改定については、財政専門部会において、既に検討中の項目であったため、旅費に関する条例等の全体的な見直しを計画。「鞍手町職員の旅費に関する条例」を全部改正し、また、関係条例・規則の一部改正等を行い、平成20年4月1日に施行した。	—	726千円		726千円
効果額計			376千円	968千円		1,344千円

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 14
 ■ 具体的改革項目 決裁規程の見直し

■ 数値目標 副町長決裁 収入2900件 支出15000件削減
 ■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討: ▲ 実施: ●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要		
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額
平成17年度			●	●	●														
	具体的取組内容 (H18年6月末)		各課局長への権限委譲範囲の素案を作成しました。平成19年4月から、収入役廃止及び会計管理者の設置に係る改正地方自治法が施行されるため、政令により具体的事項が決まり次第、再度、素案の見直しを行い、実施に移行する予定としています。																
平成18年度			●	●	●														
	具体的取組内容 (H19年5月末)		各課局長への権限委譲範囲の素案、財務規則の改正案の作成は済んでいますが、職員の不適正な事務処理が明らかとなったことから、職員の意識改革を先行する必要があります。時期を見極め、実施に移行します。																
平成19年度			●	●	●			●	●	●	●	●	●	●					
	具体的取組内容 (H20年5月末)		機構改革、人事異動による事務の状況を見極め実施時期を決定します。																
平成20年度			●	●	●			●	●	●	●	●	●	●					
	具体的取組内容 (H21年5月末)		平成20年度は、事件発生により作業が停滞する結果となりました。「連番14 決裁規程の見直し」及び「連番15 事務処理の一元化」の項目は、事務処理における重要な項目であることから、事件の全容解明後、チェック機能の強化など再発防止に万全の対策を講じた形で再検討を行います。																
平成21年度																			
	具体的取組内容																		

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

15

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目 事務処理の一元化

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要								
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額						
平成17年度			●	●	●					H18年04月	H19年03月	行政運営	総務人権課	実施中	0%	—									
	具体的取組内容 (H18年6月末)		人件費の支払い事務処理の一元化について協議中です。																						
平成18年度			●	●	●					H18年04月	H19年03月	行政運営	同上	実施中	0%	—					19.4.1 個票見直し 到達年月H19.3 ↓ 到達年月H22.3				
	具体的取組内容 (H19年5月末)		平成18年度中に、給与費支払事務決裁の一元化を試行実施する予定でしたが、予算差引簿のあり方について協議する必要が生じたため、実施には至りませんでした。そのため実施期間を延長し、一元化できる事務の抽出や、一元化した場合の予算差引簿の仕組み及び取り扱いについて検討した上で、実施に移行していくこととします。																						
平成19年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	行政運営	同上	実施中	0%					
	具体的取組内容 (H20年5月末)		機構改革、人事異動による事務の状況を見極め実施時期を決定します。																						
平成20年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	行政運営	総務課	実施中	0%					
	具体的取組内容 (H21年5月末)		平成20年度は、事件発生により作業が停滞する結果となりました。「連番14 決裁規程の見直し」及び「連番15 事務処理の一元化」の項目は、事務処理における重要な項目であることから、事件の全容解明後、チェック機能の強化など再発防止に万全の対策を講じた形で再検討を行います。																						
平成21年度																									
	具体的取組内容																								

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

16

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目

電算システムの活用促進

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討: ▲ 実施: ●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要			
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額	
平成17年度		●	●	●	●					H18年01月	H19年03月	行政運営	総務人権課	実施中	60%	—				18.1.16 個票見直し ▲検討 ↓ ●実施
	具体的取組内容 (H18年6月末)								平成18年1月に職員より案件の募集を実施しました。要望件数は88件あり、うち処理済25件、作業中25件、S E依頼11件、検討中8件、対応不可19件となっています。											
平成18年度		●	●	●	●					H18年01月	H19年03月	行政運営	同上	実施済	100%	—				
	具体的取組内容 (H19年5月末)								平成18年1月の要望件数88件のうち、採択69件、追加要望22件、現在処理済73件、作業中13件、S E依頼8件、検討中1件となっており、十分な効果を創出していると考えています。今後も継続した取り組みとして、事務の省力化を図っていきます。											
平成19年度												行政運営	同上	実施済	100%					
	具体的取組内容 (H20年5月末)								平成19年度においても、引き続き改修要望を受付け、60件の要望に対応しました。また、後期高齢者医療制度及び特定健診等の大規模な法改正に、事務が効率よく対応ができるよう開発及び準備を進めてきました。さらに継続した取り組みとして、事務の省力化を図っていきます。											
平成20年度												行政運営	総務課	実施済	100%	—				
	具体的取組内容 (H21年5月末)								平成20年度においても、引き続き改修要望を受付け、50件の要望に対応しました。また、平成21年1月より公的年金支払報告書の電子化がスタートし、個人住民税年金特別徴収制度導入に向け事務が効率よく対応ができるよう開発及び準備を進めてきました。さらに継続した取り組みとして、電算システムの更新と併せ事務の省力化を図っていきます。											
平成21年度																				
	具体的取組内容																			

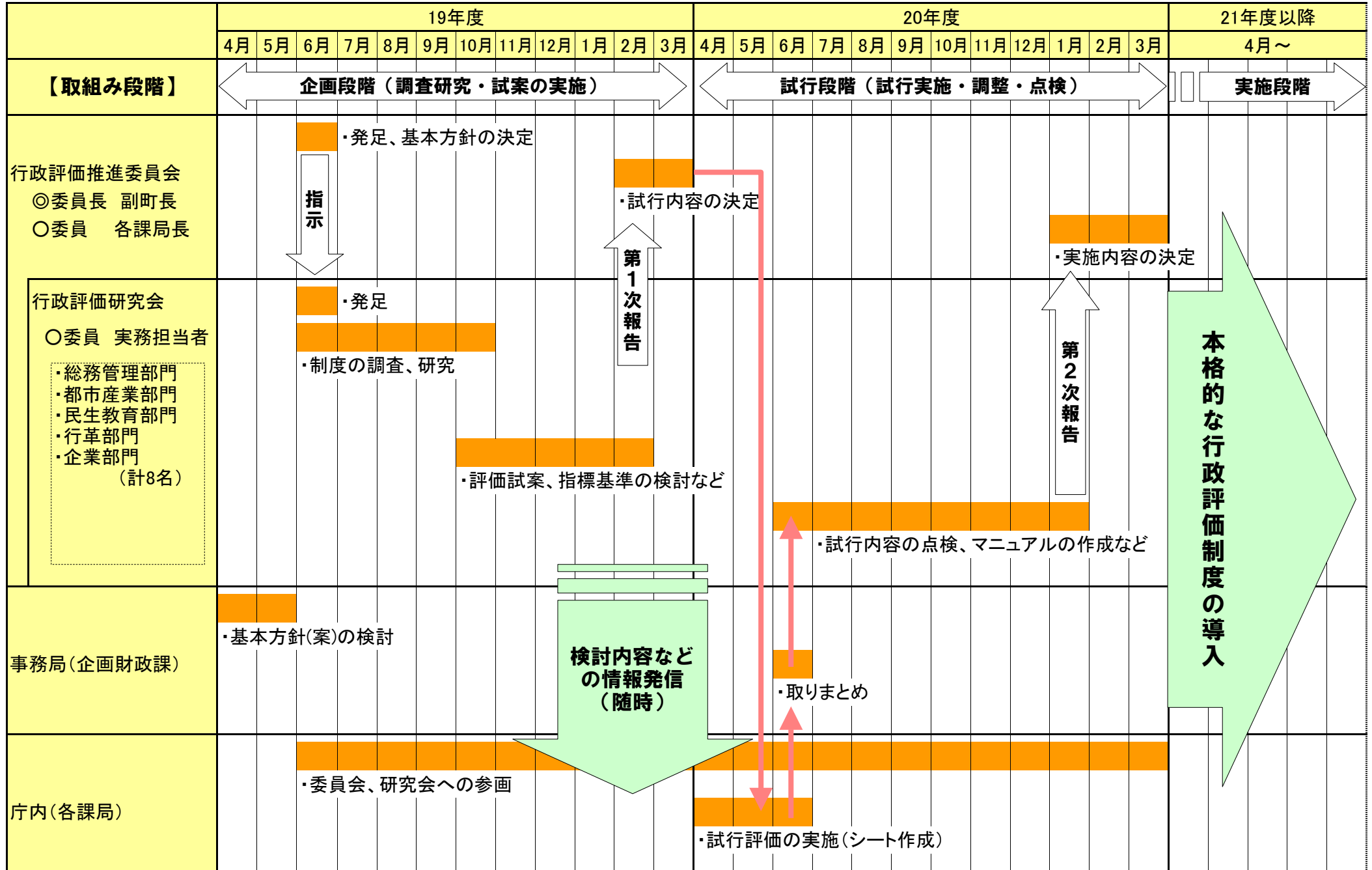
第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 17
 ■ 具体的改革項目 行政評価の導入

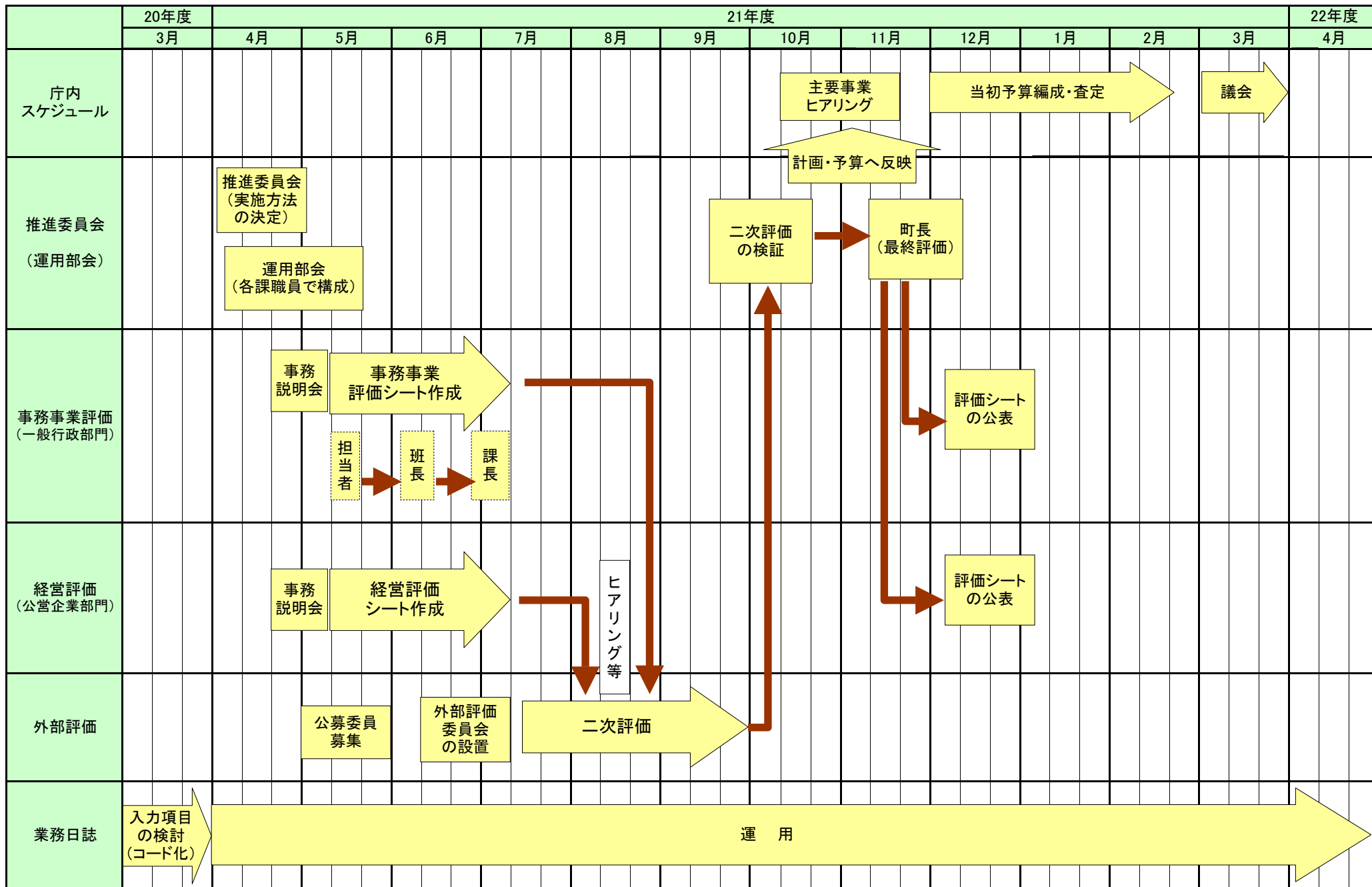
■ 数値目標 —
 ■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要		
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額
平成17年度			▲	▲	▲														
	具体的取組内容 (H18年6月末)		現在、資料収集中です。																
平成18年度			▲	▲	▲														
	具体的取組内容 (H19年5月末)		検討の結果、「成果を重視した行政運営」「行政情報の共有化」「財源の有効活用と職員の意識改革」を目的として、行政評価(事務事業評価)を導入することとします。具体的には、庁内に副町長を委員長とする行政評価推進委員会と、実務担当者で構成する行政評価研究会を設置し、平成19年度を企画段階、平成20年度を試行段階、平成21年度以降を実施段階として、職員の手による制度設計及び運営を図っていくこととします。(資料添付：行政評価制度導入までの主な流れ)																
平成19年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	具体的取組内容 (H20年5月末)		行政評価推進委員会及び実務担当者で構成する行政評価研究会を立ち上げ、制度設計など評価制度の具体案を確立しました。また、事務事業ごとのコストを確実に把握するため、平成20年4月より全職員を対象に業務日誌を導入します。																
平成20年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	具体的取組内容 (H21年5月末)		業務日誌の運用を開始しました。これにより今まで具体的にならなかった事業ごとの人件費が正確に把握できることとなりました。また、試行評価の実施や外部評価導入についての検討など、平成21年度からの本稼働に向け準備を行いました。平成21年度以降は評価結果を広報誌やホームページで公表し、より具体的な行政情報の提供を行っていきます。																
平成21年度																			
	具体的取組内容																		

行政評価制度導入までの主な流れ



平成21年度行政評価年間スケジュール（案）



第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 19

■ 数値目標 —

■ 具体的改革項目 住民にわかりやすい案内図やサインの設置

■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討: ▲ 実施: ●)							担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額			個票見直し概要	
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月					合計	うち 支出の削減	うち 収入の増額		うち 支出の増額
平成17年度		●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	H18年04月	H22年03月	組織機構	総務人権課	実施中	20%	—				
	具体的取組内容 (H18年6月末)		現在設置している案内図やサインについて、来庁者に対して平成18年6月30日まで満足度アンケート調査を実施しています。													
平成18年度		●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	H18年04月	H22年03月	組織機構	同上	実施中	60%	—				
	具体的取組内容 (H19年5月末)		平成18年6月6日から平成18年6月30日まで実施したアンケート調査では、案内図を見るよりも職員に尋ねる場合が多いという結果でした。そのため現状の表示方法は変更せず、来庁者への職員による案内を徹底していくこととします。また、来庁者に対し職員であることをより分かりやすくするために、平成19年4月1日から名札を変更し、顔写真を付した職員証を名札兼用として常に着用しています。(資料添付: 来庁者アンケート調査の結果について)													
平成19年度		●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	H18年04月	H22年03月	組織機構	同上	実施中	80%	—				
	具体的取組内容 (H20年5月末)		来庁者に対し職員であることをより分かりやすくするために、平成19年4月1日から名札を変更し、顔写真を付した職員証を名札兼用として常に着用しています。(資料添付: 来庁者アンケート調査の結果について)													
平成20年度		●●●●●	●●●●●	●●●●●	●●●●●	H18年04月	H22年03月	組織機構	総務課	実施中	100%	—				
	具体的取組内容 (H21年5月末)		平成20年4月のグループ制完全導入により大幅な機構改革となりましたので、案内図を変更し、また、職員による来庁者への案内を徹底しています。(資料添付: 来庁者アンケート調査の結果について)													
平成21年度																
	具体的取組内容															

来庁者アンケート調査の結果について

- 1 調査名 連番19「住民に分かりやすい案内図やサインの設置」に関する調査
- 2 実施日 平成18年6月6日（火）～6月30日（金）まで
- 3 設置場所 庁舎内 各課室
- 4 回収枚数 52枚（男性19枚 女性33枚）
 - ・住民課10枚 ・保険課8枚 ・福祉課5枚 ・税務課15枚 ・下水道課5枚
 - ・水道課4枚 ・議会事務局0枚 ・総務人権課0枚 ・建設課2枚
 - ・まちづくり対策課2枚 ・企画財政課0枚 ・産業課1枚 ・農業委員会0枚

5 アンケート調査の分析

問1 役場の目的の課まで迷わずに来られましたか？

- ア いいえ 11人（21.2%）
- | | | | | | |
|-------|-----|------|------|------|------|
| 男性の回答 | 5人（ | 40代① | 50代① | 60代② | 70代① |
| 女性の回答 | 6人（ | 30代② | 40代① | 50代② | 60代① |
- イ はい 41人（78.8%）
- | | | | | | | |
|-------|----------|------|------|------|------|------|
| 男性の回答 | 14人（20代② | 40代② | 50代⑥ | 60代① | 70代③ | |
| 女性の回答 | 27人（20代③ | 30代⑦ | 40代⑦ | 50代⑤ | 60代④ | 70代① |

問2 問1の設問で「ア いいえ」に○をされた方にお尋ねします。

- ア 案内図（サイン）を見て目的の課までに来た。 1人
(ア・イ両方の方が1人)
- イ 職員に尋ねて目的の課までに来た。 11人

※ 迷われた来庁者のうち、ほとんどの方はサインを見ていない。

問3 問2の設問で「ア案内図（サイン）を見て目的の課までに来た」方にお尋ねします。

- ア 案内図（サイン）でわかった
- イ 案内図（サイン）は少しわかりにくかった
- ウ 案内図（サイン）を見てもわからなかった

※ この問に対する回答の人はいない。

問4 問2の設問で「イ 職員に尋ねて目的の課までに来た」方にお尋ねします。そのときの職員の対応はどうでしたか？

- ア よかった 11人
意見として ・とても親切に対応していただきました。大変助かりました。（福祉課）
・電話での質問にもていねいに答えて頂きました。（住民課）
- イ あまりよくなかった 0人
- ウ よくなかった 0人

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

20

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目 申請手続きの改善

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討: ▲ 実施: ●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要														
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額												
平成17年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	組織機構	住民課、保険課、税務課、福祉課、水道課、建設課	実施中	40%	—						
	具体的取組内容 (H18年6月末)								印鑑証明書(交付申請、再交付申請、改印・廃棄申請)、住民票と戸籍、転入・転出(国民健康保険、国民年金、水道、し尿、児童手当)申請について、平成18年4月1日より一元化を実施しています。																						
平成18年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	組織機構	同上	実施中	80%	—						
	具体的取組内容 (H19年5月末)								印鑑証明書(交付申請、再交付申請、改印・廃棄申請)、住民票と戸籍、転入・転出(国民健康保険、国民年金、水道、し尿、児童手当)異動申請について、平成18年4月1日より一元化を実施しています。																						
平成19年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	組織機構	同上	実施中	80%	—						
	具体的取組内容 (H20年5月末)								印鑑証明書(交付申請、再交付申請、改印・廃棄申請)、住民票と戸籍、転入・転出(国民健康保険、国民年金、水道、し尿、児童手当)異動申請について、平成18年4月1日より一元化を実施しています。																						
平成20年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	組織機構	税務住民課、保険健康課、福祉人権課、上下水道課、建設課	実施中	80%	—						
	具体的取組内容 (H21年5月末)								印鑑証明書(交付申請、再交付申請、改印・廃棄申請)、住民票と戸籍、転入・転出(国民健康保険、国民年金、水道、し尿、児童手当)異動申請について、平成18年4月1日より一元化を実施しています。																						
平成21年度																															
	具体的取組内容																														

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

21

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目

時間外窓口の設置

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要									
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額							
平成17年度			●	●	●					H18年04月	H19年03月	組織機構	総務人権課	実施中	40%	—										
	具体的取組内容 (H18年6月末)		住民課及び税務課の証明関係の申請事務に対応するよう、毎週木曜日午後5時15分より午後7時まで、平成18年4月1日の週より実施しています。																							
平成18年度			●	●	●					H18年04月	H19年03月	組織機構	同上	実施中	60%	—										
	具体的取組内容 (H19年5月末)		平成19年1月より会計収納対策課においても開始し、税のほか、住宅家賃、保育料、水道料及び下水道使用料が収納できるよう対応しました。試行期間内に実施したアンケート調査では、現状のとおり実施したほうがよいという結果が出ましたので、条件整備を行い継続して実施していくこととします。(資料添付：時間外窓口に関する利用者用件別状況等調)																							
平成19年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	組織機構	同上	実施中	80%	—				
	具体的取組内容		社会教育施設の使用許可についても、平成19年9月より毎週木曜日の午後5時15分から午後7時まで時間外窓口を開設しました。(資料添付：時間外窓口に関する利用者用件別状況等調)																							
平成20年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	組織機構	総務課	実施中	100%	—				
	具体的取組内容		平成20年度は引き続き、税務住民課・会計収納対策課・教育課(中央公民館関係)で実施しました。(資料添付：時間外窓口に関する利用者用件別状況等調)																							
平成21年度																										
	具体的取組内容																									

時間外窓口に関する利用者用件別状況等調

■利用者用件別状況

担当課		目的	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	備考
税務住民課	税務関係	税の納付	76件	182件	163件		421件	平成18年度には平成18年1月から3月までのデータを含む
		税の証明	23件	14件	44件		81件	
		納税相談	16件	13件	17件		46件	
		申告・その他	26件	19件	9件		54件	
		電話問合せ等	10件	83件	9件		102件	
		計	151件	311件	242件	0件	704件	
	住民関係	戸籍に関すること	28件	42件	56件		126件	
		住民登録に関すること	90件	157件	150件		397件	
		印鑑登録に関すること	17件	25件	23件		65件	
		各種証明に関すること	79件	145件	113件		337件	
		その他	0件	20件	14件		34件	
計		214件	389件	356件	0件	959件		
会計収納対策課	税関係	—	135件	224件		359件	平成19年6月からのデータによる	
	国保関係	—	113件	164件		277件		
	住宅関係	—	27件	48件		75件		
	水道関係	—	54件	173件		227件		
	下水道関係	—	14件	24件		38件		
	計	0件	343件	633件	0件	976件		
教育課	使用料支払	—	6件	18件		24件	平成19年9月からのデータによる	
	各種施設予約	—	5件	3件		8件		
	その他問い合わせ等	—	5件	3件		8件		
	計	0件	16件	24件	0件	40件		
合計			365件	1,059件	1,255件	0件	2,679件	

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

22

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目 行政情報の公表公開

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担 当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月	合計					うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額		
平成 17 年度		▲▲▲▲					H18年04月	H19年03月	行政運営	全庁	検討中	20%	—				
	具体的取組内容 (H18年6月末)		現在、資料収集中です。														
平成 18 年度		▲▲▲▲					H18年04月	H19年03月	行政運営	同上	検討済	100%	—				
	具体的取組内容 (H19年5月末)		検討の結果、「連番17 行政評価の導入」により、行政評価制度の運用を通じて評価結果を公表（行政情報の共有化）することと、「連番18 住民ニーズの把握」の住民懇談会及び出前講座を開催（説明責任の確保遂行）するという取組によって、行政運営の透明性の確保を図ることとします。														
平成 19 年度																	
	具体的取組内容 (H20年5月末)																
平成 20 年度																	
	具体的取組内容 (H21年5月末)																
平成 21 年度																	
	具体的取組内容																

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 23
 ■ 具体的改革項目 住民参画の推進

■ 数値目標 —
 ■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要		
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額
平成17年度			▲	▲	▲														
	具体的取組内容 (H18年6月末)		現在、資料収集中です。																
平成18年度			▲	▲	▲														
	具体的取組内容 (H19年5月末)		検討の結果、「連番23 住民参画の推進」、「連番24 住民団体の育成・支援」の項目は、協働の根幹となる部分であり、協働とは、住民等と行政が相互の立場や特性を認識・尊重しながら、共通の目的を達成するために協力して活動していくことと定義しています。そのための第1段階として、「連番33 附属機関の見直し」において、住民参画の推進を進めることによって、住民意見の反映を図る機会を創出することとします。																
平成19年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	具体的取組内容 (H20年5月末)		附属機関設置に関する要領を精査した上で、機構改革、人事異動による事務の状況を見極め実施時期を決定することとしています。なお、現時点对対応すべき審議会等については、公募による住民参画を推進しています。																
平成20年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	具体的取組内容 (H21年5月末)		平成20年度は、事件発生により作業が停滞する結果となりました。平成21年度で改めて附属機関設置に関する要領を精査した上で、事務の状況を見極め実施時期を決定することとしています。なお、現時点对対応すべき審議会等については、公募による住民参画を推進しています。																
平成21年度																			
	具体的取組内容																		

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 25
 ■ 具体的改革項目 課室局の統廃合

■ 数値目標 町長部局4課削減
 ■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討: ▲ 実施: ●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要		
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額
平成17年度			●	●	●	●	●	●											
	具体的取組内容 (H18年6月末)		実施計画に基づき実施しています。まず平成18年4月1日付で産業課長が農業委員会事務局長を兼務、人権推進課と総務課を統合し総務人権課(1課削減)に、また、建設課長退職に伴い建設課長がまちづくり対策課長を兼務しています。																
平成18年度			●	●	●	●	●	●											
	具体的取組内容 (H19年5月末)		平成19年4月1日付けで、教育委員会事務部局の学校教育課と社会教育課を統合して教育課としました。																
平成19年度			●	●	●	●	●	●											
	具体的取組内容 (H20年5月末)		グループ制完全実施までの試行期間として、最終調整を行いました。																
平成20年度			●	●	●	●	●	●											
	具体的取組内容 (H21年5月末)		平成20年4月1日付けで、実施計画に基づきグループ制導入に伴う再編を行い、町長事務部局12課から9課(上下水道課を含む)に統合しました。																
平成21年度																			
	具体的取組内容																		

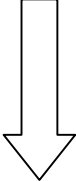
第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 26
 ■ 具体的改革項目 グループ制の導入

■ 数値目標 —
 ■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討: ▲ 実施: ●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要															
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額													
平成17年度					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年10月	H22年03月	組織機構	総務人権課	実施期間前	—	—					
	具体的取組内容 (H18年6月末)		現在、導入に向けての作業を行っています。																													
平成18年度					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年10月	H22年03月	組織機構	同上	実施中	20%	—					
	具体的取組内容 (H19年5月末)		「連番25 課室局の統廃合」の再編に合わせ、平成20年4月より完全実施することとしました。 なお準備・調整期間として、平成18年11月1日から係付けの人事配置を廃止し、医療職等を除く職員全員を課付けとして、課内の人事異動については課長権限により行えるように運用しています。 (資料添付：グループ制の導入と組織機構改革の今後のスケジュールとその内容)																													
平成19年度					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年10月	H22年03月	組織機構	同上	実施中	80%	—					
	具体的取組内容 (H20年5月末)		グループ制完全実施までの試行期間として、最終調整を行いました。																													
平成20年度					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年10月	H22年03月	組織機構	総務課	実施中	100%	—					
	具体的取組内容 (H21年5月末)		平成20年4月1日より完全実施しています。今後は導入後の効果や課題について検証を行い、修正・改善を加えながら効率的な組織を構築していくこととします。																													
平成21年度																																
	具体的取組内容																															

グループ制の導入と組織機構改革の今後のスケジュールとその内容

月 日	項 目	内 容
平成18年11月1日	グループ制の効果の導入	グループ制の効果の一つである「横断的で柔軟な人事異動による効率的な事務処理体制の確立」を導入します。具体的には、係制は残し、課内の人事異動については課長権限により行えるようにします。そのために現行係付けとなっている係長（兼務係長を含む）以下の職員は、課付きに改めます。
	完全グループ制までの試行期間および組織機構改革実施までの最終調整期間	18年11月1日から20年3月31日までは、20年4月1日からの班制による完全グループ制までの試行期間とします。 また、町長部局12課25係を8課15班とする組織機構改革の準備・最終調整期間とします。この期間において8課それぞれにおける所掌事務について最終調整確認を行います。 そして、20年4月1日から完全グループ制の導入と機構改革が混乱なく実施できるようにする期間とします。
平成20年4月1日	機構改革と完全グループ制の導入	町長部局8課15班と完全グループ制の実施となります。

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 27

■ 数値目標 —

■ 具体的改革項目 特別収納対策課の設置

■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)							担 当 専 門 部 会	担 当 部 署	区 分	進 捗 率 (%)	効果額			個 票 見 直 し 概 要										
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月					合計	うち 支出の削減	うち 収入の増額		うち 支出の増額									
平成17年度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年10月	H22年03月	組織機構	総務人権課	実施期間前	—	—				
	具体的取組内容 (H18年6月末)		10月1日に設置できるよう、担当課職員による「滞納整理に関するプロジェクトチーム」を立ち上げ、滞納の現況と課題を把握し、詳細に分析・検討をしています。																						
平成18年度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年10月	H22年03月	組織機構	同上	実施済	100%	—				
	具体的取組内容 (H19年5月末)		平成18年10月1日付けで、会計と特別収納対策の事務を所掌する会計収納対策課を設置しました。「連番2 滞納処分の強化や民事手続の実施」に記載しているとおり、税に対する差押えや住宅家賃に対する退去勧告など収納強化に取り組んでいます。																						
平成19年度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年10月	H22年03月	組織機構	同上	実施済	100%					
	具体的取組内容 (H20年5月末)																								
平成20年度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年10月	H22年03月	組織機構	総務課	実施済	100%					
	具体的取組内容 (H21年5月末)																								
平成21年度																									
	具体的取組内容																								

部門別職員数の推移

区 分 部 門			4月1日現在職員数（人）						対前年増減数（人）					対17 増減
			平17	平18	平19	平20	平21	平22	平18	平19	平20	平21	平22	
普通会計	一般行政	議会	3	3	3	3	3							0
		総務	37	35	36	34	34	-2	1	-2				-3
		税務	13	13	9	9	9			-4				-4
		労働												0
		農林水産	9	8	7	6	6	-1	-1	-1				-3
		商工	2	2	2	2	1					-1		-1
		土木	17	17	19	16	12			2	-3	-4		-5
		民生	46	43	41	41	39	-3	-2			-2		-7
		衛生	11	11	11	9	10				-2	1		-1
		小 計	138	132	128	120	114	0	-6	-4	-8	-6	0	-24
	特別行政	教育	18	18	16	17	17			-2	1			-1
普通会計 合計		156	150	144	137	131	0	-6	-6	-7	-6	0	-25 ▲16.0%	
公営企業等会計	公営企業等会計	病院	152	145	139	141	147	-7	-6	2	6			-5
		水道	11	11	11	10	10			-1				-1
		下水道	6	6	5	4	4			-1	-1			-2
		その他	29	26	26	27	28	-3		1	1			-1
	公営企業等会計 合計		198	188	181	182	189	0	-10	-7	1	7	0	-9 ▲4.5%
総 合 計			354	338	325	319	320	0	-16	-13	-6	1	0	-34 ▲9.6%

※「地方公共団体定員管理調査」の調査要領により分類し、特別行政部門の職員数は、教育長を除いた職員数を計上。

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

30

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目

女性職員の管理職登用

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討: ▲ 実施: ●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要		
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額
	17	18	19	20	21	22	23	24											
平成17年度					●●●●●●●●●●●●●●●●	H18年04月	H22年03月	組織機構	総務人權課	実施中	0%	—							
具体的取組内容 (H18年6月末)		人材育成基本方針に位置付け実施することとなっていますので、策定された方針に基づき要領等を作成し、実施していくこととしています。																	
平成18年度					●●●●●●●●●●●●●●●●	H18年04月	H22年03月	組織機構	同上	実施中	20%	—							
具体的取組内容 (H19年5月末)		人材育成基本方針に基づき、「連番32 昇格資格試験制度の導入」を実施していくことで、性別にとらわれない管理職登用を推進していくこととしています。																	
平成19年度					●●●●●●●●●●●●●●●●	H18年04月	H22年03月	組織機構	同上	実施中	80%	—							
具体的取組内容 (H20年5月末)		平成20年度のグループ制の導入により課長補佐、係長制を廃止し班長職を導入することから、課長補佐職及び係長職を対象に班長職への昇格試験を実施しました。女性職員からは1名の合格者がありました。																	
平成20年度					●●●●●●●●●●●●●●●●	H18年04月	H22年03月	組織機構	総務課	実施中	80%	—							
具体的取組内容 (H21年5月末)		昇格試験を実施しましたが、女性職員の受験はありませんでした。																	
平成21年度																			
具体的取組内容																			

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

31

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目 異動希望自己申告制度の導入

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)							担 当 専 門 部 会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要			
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月					合計	うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額				
	平成 17 年度	●	●	●	●	●	●					●	●	H18年04月	H22年03月		組織機構	総務人権課	実施中
具体的取組内容 (H18年6月末)		人材育成基本方針に位置付け実施することとなっていますので、策定された方針に基づき要領等を作成し、実施していくこととして います。																	
平成 18 年度	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	組織機構	同上	実施中	40%	—				
具体的取組内容 (H19年5月末)		人材育成基本方針に基づき、平成18年12月25日付で「職員異動に関する自己申告制度実施要綱」を制定しました。 今年度は初回であることから、全職員（課室局長、医療職（一）及び（二）を除く。）に自己管理目標を記入した申告書を提出さ せ、職員の意識把握を行いました。																	
平成 19 年度	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	組織機構	同上	実施済	100%	—				
具体的取組内容 (H20年5月末)		人材育成基本方針に基づき、平成18年12月25日付で制定した「職員異動に関する自己申告制度実施要綱」に基づき実施していま す。今年度より希望者のみの提出としています。																	
平成 20 年度	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	組織機構	総務課	実施済	100%	—				
具体的取組内容 (H21年5月末)																			
平成 21 年度																			
具体的取組内容																			

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

32

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目

昇格資格試験制度の導入

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討: ▲ 実施: ●)							担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額			個票見直し概要												
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月					合計	うち 支出の削減	うち 収入の増額		うち 支出の増額											
平成 17 年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	組織機構	総務人権課	実施中	0%	—				
	具体的取組内容 (H18年6月末)							人材育成基本方針に位置付け実施することとなっていますので、策定された方針に基づき要領等を作成し、実施していくこととしています。																			
平成 18 年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	組織機構	同上	実施中	20%	—				
	具体的取組内容 (H19年5月末)							人材育成基本方針に基づき、昇格資格試験制度の構築に向けた準備作業を行っています。																			
平成 19 年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	組織機構	同上	実施済	100%	—				
	具体的取組内容 (H20年5月末)							平成20年度のグループ制の導入により課長補佐、係長制を廃止し班長職を導入することから、平成20年2月に「鞍手町職員昇格試験実施要領」を施行し、課長補佐職及び係長職を対象に班長職への昇格試験を実施しました。																			
平成 20 年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年04月	H22年03月	組織機構	総務課	実施済	100%	—				
	具体的取組内容 (H21年5月末)																										
平成 21 年度																											
	具体的取組内容																										

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

34

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目 人材育成基本方針の策定

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)							担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額			個票見直し概要	
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月					合計	うち 支出の削減	うち 収入の増額		うち 支出の増額
平成17年度	●●●●●●●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●●●●●●●●	H17年11月	H22年03月	組織機構	総務人権課	実施中	40%	—				
	具体的取組内容 (H18年6月末)		鞍手町人材育成基本方針の作成作業を行っています。「連番30 女性職員の管理職登用」「連番31 異動希望自己申告制度の導入」「連番32 昇格資格試験制度の導入」「連番35 広域的な人事交流・派遣の検討」を位置付けることとしており、現在、最終調整を行っています。													
平成18年度	●●●●●●●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●●●●●●●●	H17年11月	H22年03月	組織機構	同上	実施中	50%	—				
	具体的取組内容 (H19年5月末)		平成18年10月に鞍手町人材育成基本方針を策定しました。基本方針の中の基本計画部分には、「連番30 女性職員の管理職登用」「連番31 異動希望自己申告制度の導入」「連番32 昇格資格試験制度の導入」「連番35 広域的な人事交流・派遣の検討」を位置付けており、計画に基づき実施していくこととします。その他の取組としては、平成19年3月に中央研修所（市町村アカデミー）への研修申込を行っています。 (資料添付：鞍手町人材育成基本計画の進捗状況)													
平成19年度	●●●●●●●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●●●●●●●●	H17年11月	H22年03月	組織機構	同上	実施済	67%	—				
	具体的取組内容 (H20年5月末)		平成18年10月に鞍手町人材育成基本方針を策定し、その基本方針の実施計画の実現に取り組んでいます。平成19年度中には「昇格資格試験制度の導入」「男女間格差のない人事配置（女性管理職）の推進」、「中央研修所での研修」及び「人事交流・派遣研修」の各項目について導入あるいは実施しました。 (資料添付：鞍手町人材育成基本計画の進捗状況)													
平成20年度	●●●●●●●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●●●●●●●●	H17年11月	H22年03月	組織機構	総務課	実施済	58%	—				
	具体的取組内容 (H21年5月末)		平成18年10月に鞍手町人材育成基本方針を策定し、その基本方針の実施計画の実現に取り組んでいます。平成20年度中には、新たに実施となった項目はなく、「中央研修所での研修」及び「人事交流・派遣研修」の各項目については実施できませんでした。 (資料添付：鞍手町人材育成基本計画の進捗状況)													
平成21年度	●●●●●●●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●●●●●●●●											
	具体的取組内容															

18.10.17
資料差替
基本方針添付

鞍手町人材育成基本計画の進捗状況

基本方針の柱		実施項目	関連個票	18年度	19年度	20年度	21年度		
新時代に求められる職員像	新時代に向けた人材育成制度	1 能力評価の実施		▲ 検討	○ 検討	● 検討	⇒	上段は 計画 ▲検討 ○試行 ●実施 下段は 進捗状況	
		2 業績評価の実施		▲ 検討	○ 検討	● 検討	⇒		
		3 評価基準の公表と自己評価制の導入		▲ 検討	○ 検討	● 検討	⇒		
		4 面談及び評価に関するフィードバックの導入		▲ 検討	○ 検討	● 検討	⇒		
		5 評価者研修の実施		▲ 検討	○ 検討	● 検討	⇒		
		6 昇格資格試験制度の導入	連番32	●(要綱) 検討	●(試験) 実施	⇒ 実施	⇒ 実施		
		7 経歴管理と自己申告制度の導入	連番31	● 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒		
		8 男女間格差のない人事配置(女性管理職)の推進	連番30	● 検討	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒		
		9 能力・業績を反映した昇給制度への移行		▲ 検討	○ 検討	● 検討	⇒		
	職員を育てる研修制度	10 自己啓発を支援する制度の確立		▲ 検討	● 検討	⇒ 検討	⇒		
		11 職員提案制度の導入	連番13	● 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒		
		12 人事評価制度を活用したOJTの推進		▲ 検討	○ 検討	● 検討	⇒		
		13 各職場でのOJTの推進		● 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒		
		14 福岡県市町村職員研修所との連携		● 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒		
		15 中央研修所での研修		▲ 申込み	● 実施	⇒ なし	⇒		
		16 人事交流・派遣研修	連番35	● 申込み	⇒ 実施	⇒ なし	⇒		
	職員を育てる職場環境の醸成	職場環境づくり	17 業務の向上意欲		● 実施	⇒ 実施	⇒ 実施		⇒
			18 自己啓発意欲		● 実施	⇒ 実施	⇒ 実施		⇒
			19 管理監督者としての姿勢		● 実施	⇒ 実施	⇒ 実施		⇒
			20 能力・意欲を十分発揮できる職場環境づくり		● 実施	⇒ 実施	⇒ 実施		⇒
			21 部下の能力開発と育成指導		● 実施	⇒ 実施	⇒ 実施		⇒
			22 職員倫理確立のための啓発		● 実施	⇒ 実施	⇒ 実施		⇒
		健康な体づくり	23 早期発見早期治療		● 実施	⇒ 実施	⇒ 実施		⇒
			24 メンタルヘルスの充実		● 実施	⇒ 実施	⇒ 実施		⇒

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

35

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目 広域的な人事交流・派遣の検討

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要		
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額
平成17年度			▲	▲	▲														
	具体的取組内容 (H18年6月末)		人材育成基本方針に位置付け実施することとなっていますので、策定された方針に基づき、人事交流・派遣の受け入れ先などの検討を行います。																
平成18年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	具体的取組内容 (H19年5月末)		検討が早期に終了したため、個票を追加して実施していくこととします。 検討の結果、当面は県などの公共団体との人事交流や派遣研修を行うこととし、平成18年9月に福岡県への人事交流の申込みを行いました。県の受入定員の関係で平成19年度の対象団体とはなりませんでしたが、引き続き申込みを行っていくこととします。また、派遣研修については、平成19年9月より半年間、税の徴収職員実務研修として県に派遣を行うこととなっています。																
平成19年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
	具体的取組内容 (H20年5月末)		平成19年9月から平成20年2月までの6ヵ月間、地方税の滞納処分や処理について高度な知識や技能を修得するため、福岡県市町村税務職員実務研修に派遣しました。																
平成20年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
	具体的取組内容 (H21年5月末)		平成20年度は人事交流・派遣に係る取り組みはありませんでした。																
平成21年度																			
	具体的取組内容																		

18.8.31
個票追加
検討
↓
実施

平成20年度 鞍手町総合福祉センター運営管理費比較表

歳 入

(単位：円)

科 目	直営 A	平成20年度 決算見込額 B	平成21年度 決算見込額 C	効果額 B-A	累積効果額 (B-A)+(C-A)
総合福祉センター使用料	21,160,000	22,079,370		919,370	919,370
預金利息	0	1,264		1,264	1,264
計	21,160,000	22,080,634	0	920,634	920,634

歳 出

科 目	直営 A	平成20年度 決算見込額(B)	平成21年度 決算見込額 C	効果額 B-A	累積効果額 (B-A)+(C-A)
人件費	17,365,580	13,832,995	0	▲ 3,532,585	▲ 3,532,585
人件費	15,521,000	13,832,995		▲ 1,688,005	▲ 1,688,005
臨時事務職員給与等	1,844,580	0		▲ 1,844,580	▲ 1,844,580
需用費	35,771,000	34,285,951	0	▲ 1,485,049	▲ 1,485,049
消耗品費	4,495,000	3,256,213		▲ 1,238,787	▲ 1,238,787
水道料	6,456,000	6,270,860		▲ 185,140	▲ 185,140
電気料	14,496,000	12,622,618		▲ 1,873,382	▲ 1,873,382
ガス代	152,000	123,913		▲ 28,087	▲ 28,087
重油	6,880,000	7,359,975		479,975	479,975
軽油	1,280,000	1,344,580		64,580	64,580
ガソリン	42,000	12,460		▲ 29,540	▲ 29,540
灯油代	470,000	548,551		78,551	78,551
修繕料	1,500,000	2,746,781		1,246,781	1,246,781
役務費	1,345,000	1,083,468	0	▲ 261,532	▲ 261,532
郵便料	10,000	0		▲ 10,000	▲ 10,000
電話料	576,000	352,695		▲ 223,305	▲ 223,305
ごみ収集手数料	152,000	151,200		▲ 800	▲ 800
クリーニング代	168,000	153,363		▲ 14,637	▲ 14,637
自動車損害賠償責任保険料	37,000	26,160		▲ 10,840	▲ 10,840
自動車損害任意共済保険料	88,000	87,690		▲ 310	▲ 310
水質検査	134,000	133,350		▲ 650	▲ 650
損壊賠償責任保険料	180,000	179,010		▲ 990	▲ 990
委託料	26,861,400	26,556,776	0	▲ 304,624	▲ 304,624
浴場ろ過配管清掃業務委託料	716,000	710,850		▲ 5,150	▲ 5,150
電気保安点検業務委託料	571,000	555,660		▲ 15,340	▲ 15,340
受水槽清掃検査委託料	68,000	67,200		▲ 800	▲ 800
浄化槽蒸発散維持管理委託料	2,015,000	2,015,000		0	0
自動扉保守点検管理委託料	252,000	252,000		0	0
防災設備保安点検管理委託料	455,000	454,755		▲ 245	▲ 245
警備委託料	996,000	965,916		▲ 30,084	▲ 30,084
総合福祉センター管理委託料	7,004,000	6,985,920		▲ 18,080	▲ 18,080
清掃業務委託料	9,460,000	9,957,385		497,385	497,385
ゴキブリ駆除等委託料	145,000	304,900		159,900	159,900
外構管理委託料	741,400	820,000		78,600	78,600
健康機材保守点検委託料	240,000	0		▲ 240,000	▲ 240,000
温水ヒーター保守点検業務委託料	231,000	231,000		0	0
浴場設備機器保守点検業務委託料	327,000	326,550		▲ 450	▲ 450
貯湯槽タンク清掃業務委託料	52,000	51,450		▲ 550	▲ 550
オゾン発生装置保守点検業務委託	984,000	855,540		▲ 128,460	▲ 128,460
給湯器保守点検委託	32,000	31,500		▲ 500	▲ 500
オイルタンク保守点検業務委託料	172,000	171,150		▲ 850	▲ 850
福祉棟浴槽清掃委託料	600,000	0		▲ 600,000	▲ 600,000
福祉棟管理業務	1,800,000	1,800,000		0	0
使用料及び賃借料	1,201,000	1,143,001	0	▲ 57,999	▲ 57,999
清掃用具使用料	403,000	436,310		33,310	33,310
観葉植物使用料	109,000	0		▲ 109,000	▲ 109,000
テレビ受信料	103,000	102,080		▲ 920	▲ 920
放送施設使用料	137,000	136,080		▲ 920	▲ 920
カラオケ施設使用料	222,000	247,401		25,401	25,401
カラオケ使用料	227,000	221,130		▲ 5,870	▲ 5,870
公課費(自動車重量税)	82,000	81,900	0	▲ 100	▲ 100
予備費	500,000	0	0	▲ 500,000	▲ 500,000
合 計	83,125,980	76,984,091	0	▲ 6,141,889	▲ 6,141,889

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

39

■ 数値目標

7,648千円

■ 具体的改革項目 文化体育総合施設

■ 現在までの累積効果額

4,860千円

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要								
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額						
平成17年度		▲	▲							H17年10月	H18年03月	施設	社会教育課	検討済	100%	—				18.3.31 個票追加 検討 ↓ 実施					
	具体的取組内容 (H18年6月末)		検討の結果、指定管理者制度を導入することとし、3月議会において条例等の整備を行いました。 また、指定管理者募集に向けて募集要項等の整備を行い、6月26日から募集を開始しています。																						
平成18年度			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年10月	H22年03月	施設	教育課	実施中	0%	0千円				19.3.31 個票見直し 指定管理者 ↓ 直営
	具体的取組内容 (H19年5月末)		平成18年6月26日から公募を行い、1社の応募がありましたが、現状の経費を大幅に上回る見積金額が提出されたため、指定管理者候補者としての選定には至りませんでした。 このため指定管理者制度導入による効果の創出ではなく、直営で運営していくこととして、平成20年度から施設管理体制の見直しによる経費節減を図ることとします。																						
平成19年度					●	●	●	●	●	●	●	●	●	H20年04月	H22年03月	施設	同上	実施中	20%	0千円					
	具体的取組内容 (H20年5月末)		施設管理体制の見直しについて、平成20年4月からの実施に向け準備を行いました。																						
平成20年度					●	●	●	●	●	●	●	●	●	H20年04月	H22年03月	施設	同上	実施中	95%	4,860千円	15,600千円		10,740千円		
	具体的取組内容 (H21年5月末)		経費削減のため、中央公民館の住込みの管理人を廃止し機械警備へ移行、体育施設の監視人（臨時職員）を業者委託へ移行、清掃業務委託については清掃員を削減（3人を2人）し、長谷別館についても住込みの管理人を廃止し、運営方法を見直し地元の人と管理委託契約を行いました。平成20年度は、4,860千円の削減効果がありました。平成21年度も同額の削減効果を見込んでいます。 (資料添付：鞍手町文化体育総合施設委託業務 効果額集計表)																						
平成21年度																									
	具体的取組内容																								

鞍手町文化体育総合施設委託業務 効果額集計表

改正前	
業務名	文化体育総合施設管理業務
委託金額	2,705,664円 (ガス代を除く光熱水費は町負担)
金額算出基礎	225,472×1人×12ヶ月
業務内容	施設内外の巡視・戸締り・門扉の開閉・各種研修の準備及び片付けの協力

業務名	公民館監視業務
委託金額	2,742,096円
金額算出基礎	114,254×2人×12ヶ月
業務内容	施設内外の監視・電話の対応・施設案内・窓口対応等

業務名	体育施設監視
臨時職員賃金	3,953,000円
金額算出基礎	社会保険負担：157,000 労災保険：19,000 賃金：3,367,000 期末賃金：410,000
業務内容	体育施設内外の監視・窓口案内・利用者の誘導・照明の操作

業務名	文化体育総合施設清掃委託
委託金額	5,080,644円
金額算出基礎	屋内5,227円×3人×25日×12月 屋外5,227円×3人×2日×12月
業務内容	屋内＝公民館・体育館・武道館・弓道場・資料館 屋外＝屋外トイレ2ヶ所・施設周辺ゴミ拾い

業務名	長谷別館管理業務委託
委託金額	1,118,592円
金額算出基礎	93,216×12ヶ月
業務内容	施設内外の巡視・戸締り・門扉の開閉・各種研修の準備及び片付けの協力
改正前委託料 合計 A	15,599,996円

改正後	
業務名	文化体育総合施設機械警備
委託金額	976,500円
金額算出基礎	81,357×12ヶ月
業務内容	機械警備

業務名	公民館監視業務
委託金額	2,888,004円
金額算出基礎	240,667×12ヶ月
業務内容	施設内外の監視・電話の対応・施設案内・窓口対応等

業務名	体育施設監視
委託金額	2,888,004円
金額算出基礎	240,667×12ヶ月
業務内容	体育施設内外の監視・窓口案内・利用者の誘導・照明の操作

業務名	文化体育総合施設清掃委託
委託金額	3,387,096円
金額算出基礎	屋内5,227円×2人×25日×12月 屋外5,227円×2人×2日×12月
業務内容	屋内＝公民館・体育館・武道館・弓道場・資料館 屋外＝屋外トイレ2ヶ所・施設周辺ゴミ拾い

業務名	長谷別館管理業務委託
委託金額	600,000円
金額算出基礎	50,000×12ヶ月
業務内容	施設内外の巡視・戸締り・門扉の開閉
改正後委託料 合計 B	10,739,604円
支出削減額 A-B	4,860,392円

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

40

■ 数値目標

634千円

■ 具体的改革項目 大谷自然公園

■ 現在までの累積効果額

309千円

年度	検討及び実施期間 (検討: ▲ 実施: ●)								担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要																
	17		18		19		20						開始年月	到達年月	合計	うち 支出の削減		うち 収入の増額	うち 支出の増額														
平成17年度			▲	▲	▲					H18年04月	H19年03月	施設	社会教育課	検討中	20%	—																	
	具体的取組内容 (H18年6月末)		平成19年度の指定管理者制度導入に向け、3月議会において条例等の整備を行いました。																														
平成18年度			▲	▲	▲					H18年04月	H19年03月	施設	建設課、教育課	検討済	100%	—																	
	具体的取組内容 (H19年5月末)		検討の結果、指定管理者制度を導入することとし、平成19年2月に指定管理者募集要項及び仕様書を作成し、公募を行いました。公募では2社からの応募があり、経費の削減、事務量軽減につながることから、指定管理者候補者として1社を選定し、平成19年7月1日から指定管理者制度を導入することとします。																														
平成19年度												●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H19年07月	H22年03月	施設	同上	実施中	29%	62千円	5,727千円			5,665千円	
	具体的取組内容 (H20年5月末)		平成19年7月1日より指定管理者を導入しました。平成19年度では62千円の削減効果がありました。21年度では248千円の削減効果が見込まれます。(資料添付：大谷自然公園指定管理者制度導入による効果)																														
平成20年度												●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H19年07月	H22年03月	施設	同上	実施中	74%	247千円	6,783千円			6,536千円	
	具体的取組内容 (H21年5月末)		平成20年度では247千円の削減効果がありました。21年度では323千円の削減効果が見込まれます。(資料添付：大谷自然公園指定管理者制度導入による効果)																														
平成21年度																																	
	具体的取組内容																																

大谷自然公園指定管理者導入による効果

区 分		プラン策定時 の 予定事業費
大谷自然公園	19年度	5,727,481
	20年度以降	6,783,119
計		
差し引き効果額		

平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計
実施済額	実施済額	実施予定額	実施済含む 見込み額
5,664,668			5,664,668
	6,535,634	6,459,557	12,995,191
5,664,668	6,535,634	6,459,557	18,659,859
62,813	247,485	323,562	633,860

※ 平成19年7月より指定管理者導入

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 41

■ 数値目標 2,779千円

■ 具体的改革項目 鞍手町葬斎場

■ 現在までの累積効果額 2,432千円

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担 専 門 部 会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要								
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月	合計					うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額										
	平成17年度	▲	▲										H17年10月	H18年03月	施設	住民課		検討済	100%	—				18.3.31 個票追加 検討 ↓ 実施	
具体的取組内容 (H18年6月末)		検討の結果、指定管理者制度を導入することとし、3月議会において条例等の整備を行いました。また、指定管理者募集に向けて募集要項等の整備を行い、6月21日から募集を開始しています。																							
平成18年度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年10月	H22年03月	施設	同上	実施中	63%	1,487千円	19,039千円		17,552千円		
具体的取組内容 (H19年5月末)		平成18年9月に指定の議決を得て、同年10月から指定管理者制度の導入を開始しました。18年度では1,487千円の削減効果がありました。19年度では525千円の削減効果が見込まれます。 (資料添付：鞍手町営葬斎場指定管理者制度導入効果)																							
平成19年度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年10月	H22年03月	施設	同上	実施中	80%	525千円	19,039千円		18,514千円		
具体的取組内容 (H20年5月末)		平成19年度では525千円の削減効果がありました。20年度では420千円の削減効果が見込まれます。 (資料添付：鞍手町営葬斎場指定管理者制度導入効果)																							
平成20年度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年10月	H22年03月	施設	農政環境課	実施中	93%	420千円	19,039千円		18,619千円		
具体的取組内容 (H21年5月末)		平成20年度では420千円の削減効果がありました。21年度では327千円の削減効果が見込まれます。 (資料添付：鞍手町営葬斎場指定管理者制度導入効果)																							
平成21年度																									
具体的取組内容																									

鞍手町営葬斎場 指定管理者制度導入効果

区 分		プラン策定時 予定事業費	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計
			実施済額	実施済額	実施済額	予定額	実施済含む 見込み額
歳 出 項 目	人件費	10,164,045	3,790,201				3,790,201
	需用費	4,777,669	2,306,985				2,306,985
	役務費	179,673	58,035				58,035
	委託料	3,676,348	11,269,527	18,514,000	18,619,000	18,712,000	67,114,527
	使用料及び賃借料	242,214	127,842				127,842
計		19,039,949	17,552,590	18,514,000	18,619,000	18,712,000	73,397,590
差し引き効果額			1,487,359	525,949	420,949	327,949	2,762,206

※平成18年度と19年度の差

18年度は10月からの6ヶ月間

※平成19年度と20年度の差

残骨灰収集委託料(2年に1回)

※平成20年度と21年度の差

非常用発電保守点検委託料(3年に1回)

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 42 ■ 数値目標 11,998千円

■ 具体的改革項目 鞍手町衛生センター ■ 現在までの累積効果額 11,101千円

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担 専 門 部 会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要									
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月	合計					うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額											
	平成17年度	▲	▲										H17年10月	H18年03月	施設	住民課		検討済	100%	—				18.3.31 個票追加 検討 ↓ 実施		
具体的取組内容 (H18年6月末)	検討の結果、指定管理者制度を導入することとし、3月議会において条例等の整備を行いました。また、指定管理者募集に向けて募集要項等の整備を行い、6月21日から募集を開始しています。																									
平成18年度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年10月	H22年03月	施設	同上	実施中	37%	2,206千円	83,181千円		80,975千円		
具体的取組内容 (H19年5月末)	平成18年9月に指定の議決を得て、同年10月から指定管理者制度の導入を開始しました。18年度では2,206千円の削減効果がありました。19年度では4,450千円の削減効果が見込まれます。 (資料添付：鞍手町衛生センター指定管理者制度導入効果)																									
平成19年度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年10月	H22年03月	施設	同上	実施中	74%	4,450千円	83,181千円		78,731千円		
具体的取組内容 (H20年5月末)	平成19年度では、4,450千円の削減効果がありました。20年度では4,445千円の削減効果を見込んでいます。 (資料添付：鞍手町衛生センター指定管理者制度導入効果)																									
平成20年度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H18年10月	H22年03月	施設	農政環境課	実施中	114%	4,445千円	83,181千円		78,736千円		
具体的取組内容 (H21年5月末)	平成20年度では、4,445千円の削減効果がありました。21年度では5,085千円の削減効果を見込んでいます。 (資料添付：鞍手町衛生センター指定管理者制度導入効果)																									
平成21年度																										
具体的取組内容																										

鞍手町衛生センター 指定管理者制度導入効果

区 分		プラン策定時 予定事業費	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計
			実施済額	実施済額	実施済額	予定額	実施済含む 見込み額
歳出項目	人件費	2,480,072	1,223,826				1,223,826
	旅費	10,260	29,860				29,860
	需用費	31,271,571	16,004,088				16,004,088
	役務費	69,384	42,003				42,003
	委託料	49,242,638	63,587,683	78,731,000	78,736,000	78,096,000	299,150,683
	使用料及び賃借料	9,555	4,404				4,404
	公課費	98,200	83,700				83,700
計		83,181,680	80,975,564	78,731,000	78,736,000	78,096,000	316,538,564
差し引き効果額			2,206,116	4,450,680	4,445,680	5,085,680	16,188,156

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

43

■ 数値目標

35,546千円

■ 具体的改革項目

剣第二・西川第二保育所の民営化

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)							担当 専門部会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要	
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月					合計	うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額		
平成17年度		▲	▲	▲			H18年04月	H19年03月	施設	福祉課	検討中	20%	—				
	具体的取組内容 (H18年6月末)		保育所民営化の是非について、周知方法や意見聴取の方法を検討しました。全園の保護者に対して行財政改革の文書配布により周知を行い、対象である2園については、懇話会を実施し意見聴取することとしています。また、古月保育所管理人については、廃止することを前提として、現在作業を進めています。														
平成18年度		▲	▲	▲			H18年04月	H19年03月	施設	同上	検討中	40%	—				
	具体的取組内容 (H19年5月末)		対象である2園において保護者との懇話会を開催しましたが、出席者が少なく、保護者全員の意見・質問を聴くための意向調査を実施し、その回答内容を保護者全員に文書配布しました。また、近隣の17の社会福祉法人に対し、民営化に関するアンケートを実施しました。保育所民営化の是非については、保護者等の関係者にとって大きな問題であることから、検討期間を延長し、より慎重に対応していくこととします。(資料添付：剣第二・西川第二保育所の民営化の検討に関する取り組み経過) また、古月保育所管理人については、検討の結果、他の4園には管理人を置いていない状況等から、平成19年3月31日をもって廃止しました。今後は、「連番45 学校用務員委託の廃止」に効果等を含めて計上していくこととします。														
平成19年度		▲	▲	▲	▲	▲	H18年04月	H20年03月	施設	同上	検討中	80%					
	具体的取組内容 (H20年5月末)		平成19年9月議会に「鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例」を議案提出しましたが継続審議となり、12月議会と同議案が可決されました。その後、2園の保護者代表に今までの経緯と今後のスケジュール等の説明を行い、その後、選考委員会を3回開催し、また、運営法人募集のため、ホームページに募集要項を掲載しました。結果、2つの社会福祉法人が施設見学を行いました。														
平成20年度					●	●	H20年04月	H21年03月	施設	福祉人権課	実施中	20%					
	具体的取組内容 (H21年5月末)		鞍手町立保育所民営化運営法人申請書により、応募された2法人の書類審査、ヒアリング審査、現地審査を鞍手町立保育所民営化に係る移管法人選考委員会が行い、審査の結果、移管先法人候補として社会福祉法人明星福祉会が選考されました。平成21年4月1日からの民営化に向け、「町立保育所設置条例の一部を改正する条例」を6月定例会に議案提出し可決されました。その後、民営化に伴う保護者の不安や疑問を解消するため説明会を開催するとともに、円滑な移行を行うため移管法人との事務打ち合わせを随時行い、平成21年3月31日をもって剣第2保育所、西川第2保育所の移管事務を全て終了しました。														
平成21年度					●	●											
	具体的取組内容																

19.4.1
個票見直し
到達年月H19.3
↓
到達年月H20.3

20.4.1
個票追加
検討
↓
実施

剣第二・西川第二保育所の民営化の検討に関する取り組み経過

- 平成18年 6月22日 保育所5所の保護者宛に保育所に関する行財政改革についての文書を配布。
- 平成18年 8月30日 西川第二保育所保護者との懇話会を開催。
(出席者 男性2名、女性12名)
出席者が少ないこともあり、意見、質問等を聞くために保護者全員に対し意向調査用紙を配布。
- 平成18年11月13日 情報を求める意見もあり、意向調査の内容と意見、質問に対する考え方を記入して西川第二保育所保護者全員に配布。
- 平成18年11月17日 剣第二保育所役員との懇話会を開催。(役員3人)
- 平成18年12月20日 剣第二保育所保護者との懇話会を開催。
(出席者 女性12名)
西川第二保育所と同様、保護者の出席が少ないこともあり、意見、質問等を聞くために保護者全員に対し意向調査用紙を配布。
- 平成19年 1月26日 意向調査の内容と意見、質問に対する考え方を記入して剣第二保育所保護者全員に配布。
- 意向調査結果
- | | | |
|------------|-----|--------|
| ・民営化に対する不安 | 13名 | |
| ・民営化に反対 | 8名 | |
| ・民営化に賛成 | 3名 | |
| ・どちらとも言えない | 5名 | 合計 29名 |
- 平成19年 5月 8日 近隣の17の社会福祉法人に対し、剣第二保育所、西川第二保育所の民営化を検討していることについて、アンケートを郵送にて実施。
他の自治体の場合は、施設を整備し民営化を図っているところが多く、鞍手町の場合、施設が古く、公募を行ったとしても、応募があるかが不安であったこと。また、民営化に対する社会福祉法人の意見を聞くということから実施。
- 平成19年6月20日現在の回答(13法人から回答あり)
- | | |
|------------|-----|
| ・応募する | 1法人 |
| ・応募しない | 8法人 |
| ・どちらともいえない | 4法人 |
- 平成19年 9月 議会に「鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例」を議案提出
継続審議(総務文教委員会、民生産業委員会の連合審査)となる。

平成19年 9月25日	第1回連合審査開催 選考委員会立ち上げの前に町の条件に見合う法人の有無が問題となる。後日、近隣自治体の5社会福祉法人を訪問。
平成19年11月28日	第2回連合審査開催 保護者に対する意向調査について。
平成19年12月	議会で「鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例」が可決
平成20年 1月	保護者代表への経過等説明会開催（10日、15日） 保護者代表（各クラス2名）、行政、保育所長を交え、民営化に関する経緯と今後のスケジュールについて。
平成20年 1月29日	「第1回鞍手町立保育所民営化に係る移管法人選考委員会」開催 保育所民営化に関する経緯、募集要項等（案）及び今後のスケジュールについて協議。
平成20年 2月13日	「第2回鞍手町立保育所民営化に係る移管法人選考委員会」開催 募集要項等、選考基準、引継ぎ及び審査評価のそれぞれの案について協議。
平成20年 2月20日	近隣市町の社会福祉法人を訪問し、募集要項を配布
平成20年 2月26日	2つの社会福祉法人が施設見学
平成20年 3月	保護者への経過等説明会開催（17日、18日）
平成20年 3月31日	「第3回鞍手町立保育所民営化に係る移管法人選考委員会」開催 2法人が鞍手町立保育所民営化運営法人申請書を提出。応募法人に対するヒアリング日程、応募法人施設現地審査日程、審査評価のそれぞれの案について協議。
平成20年 4月 9日	「第4回鞍手町立保育所民営化に係る移管法人選考委員会」開催
平成20年 4月11日	「第5回鞍手町立保育所民営化に係る移管法人選考委員会」開催 応募法人に対するヒアリング審査を実施。
平成20年 4月16日	「第6回鞍手町立保育所民営化に係る移管法人選考委員会」開催 応募法人運営保育園の現地審査を実施。
平成20年 4月24日	「第7回鞍手町立保育所民営化に係る移管法人選考委員会」開催 移管先法人の選考について協議し、候補者を決定する。
平成20年 5月15日	「第8回鞍手町立保育所民営化に係る移管法人選考委員会」開催 町長への報告書について。

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

44

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目

学校給食の民間委託

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)							担 当 専 門 部 会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要		
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月					合計	うち	うち	うち			
													支出の削減	収入の増額	支出の増額			
平成17年度		▲	▲	▲	▲			H18年01月	H18年12月	施設	学校教育課	検討中	20%	—				
	<p>具体的取組内容 (H18年6月末)</p> <p>3月初旬に実施した学校給食運営審議会の中で、学校給食民間委託についての説明を行いました。結果、反対意見はありませんでしたが、要望として、民間業者になっても、食材については地産・地消の継続と、食育が妨げられないような給食を提供して欲しいということでした。 また、関係者の意見を十分に反映するため、PTA保護者・学校長等の構成による検討委員会を設置することとし、7月中に開催できるように準備を行っています。</p>																	
平成18年度		▲	▲	▲	▲			H18年01月	H18年12月	施設	教育課	検討済	100%	—				
	<p>具体的取組内容 (H19年5月末)</p> <p>学校給食民間委託導入検討委員会における審議の結果、「民間施設を使用しての学校給食」は、食数が業者の希望数に満たないことと、配送時間の関係で実施不可能であり、また、「自校方式」「運搬業務の民間委託」「調理・配缶・洗浄・清掃等の民間委託」についても検討を行いました。この結論となり、教育委員会に提言を行いました。 この提言を受け、平成19年4月20日の定例教育委員会で協議した結果、学校給食は直営で運営していくことと決定しています。 (資料添付：学校給食民間委託の検討に関する取り組み経過)</p>																	
平成19年度																		
	<p>具体的取組内容 (H20年5月末)</p>																	
平成20年度																		
	<p>具体的取組内容 (H21年5月末)</p>																	
平成21年度																		
	<p>具体的取組内容</p>																	

学校給食民間委託の検討に関する取り組み経過

- | | |
|-------------|---|
| 平成18年11月7日 | 第1回検討委員会開催
委員会設立の趣旨及び要綱の説明、委員長、副委員長の選出、これからの委員会の進め方などを協議。 |
| 平成18年11月28日 | 第2回検討委員会開催
直営と民間委託との経費の違い、メリットとデメリットを検討。 |
| 平成18年12月21日 | 第3回検討委員会開催
経費に関することを協議、民間に委託した場合の疑問点を協議。 |
| 平成19年1月17日 | 第4回検討委員会開催
直営と民間委託との経費の違いなど協議。 |
| 平成19年2月6日 | 第5回検討委員会開催
町施設を使わないで民間委託をした場合など協議。運搬業務の民間委託について検討。 |
| 平成19年2月27日 | 第6回検討委員会開催
提言書（案）の検討。 |
| 平成19年3月22日 | 第7回検討委員会開催
提言書の作成。 |

提言内容（原文のまま掲載）

鞍手町教育委員会への提言

学校給食民間委託導入検討委員会は、第4次鞍手町行財政改革の基本目標「民間委託等の推進」、その中の具体的改革項目の一つ、学校給食民間委託導入の是非を検討することを目的に設立されました。

そこで、民間導入の是非にあたっては、PTAの方々の理解を得る必要があることから、各小中学校の、学校関係者17名で構成されています。

第1回検討委員会で、委員長、副委員長選出が行われた結果、委員長は古月小学校PTA会長 遠藤靖彦氏、副委員長は学校関係者から室木小学校校長 小宮順一氏に決定しました。

第1回から審議に入り、平成19年3月22日の第7回まで協議を重ねた結果、以下のような結論となりました。

- 1 民間施設を使つての学校給食は食数が業者の希望数に足りていないので、民間業者が新たに施設を建てて、実施するとは考えられない。また、現在実施している民間業者の住所は福岡市なので、配送時間を考えた場合、実施不可能であることから、現段階では比較できない。
- 2 自校方式は、現段階では学校施設の改修及び設備に多大な経費を要するので、将来に向けての課題である。
- 3 学校給食運搬業務の民間委託については、経費の面で民間の方がかなり高いことと、直営の嘱託運転手は事務もやっていることから、直営のままでよい。
- 4 学校給食調理・配缶・洗浄・清掃等の民間委託導入の是非については、仮に民間になっても、献立については栄養士が行い、食材の購入、衛生管理の徹底については教育委員会が責任をもって行うことを前提に、直営と民間との経費の比較及び栄養士の食の指導等に係る時間並びに安全・安心できる給食について協議した結果、次のとおりです。

（1）経費については

- ①正規調理員退職後の補充を嘱託職員で行えば、2年目で直営の方が民間より安くなるので直営が良い。
- ②正規調理員退職後の補充を現正規調理員の60%の人件費の正規調理員で行えば民間の方が直営より安いので民間がよい。

（2）栄養士が行う食の指導等の時間については

- ①調理員が不足した時は栄養士が調理員の一人ようになり、本来の業務が出来ない状態及び食の指導の時間が減少する事が考えられる。民間にすれば調理員の人数も安定し、栄養士の本来の業務及び食の指導の時間が増えることも予測されるので民間がよい。
- ②民間委託の調理員が短期間で変わった場合、栄養士が、その都度一から教えなければならぬので食の指導の時間が減ることも予測されることから、直営がよい。

（3）安心・安全な給食作りについては

民間だと賃金をできるだけ安く抑えようとするため、調理業務は、パートが中心となり、結果、定着率が低くなり、不安が残る。

上記の直営及び民間のメリット、デメリットについて、総合勘案した結果、直営がよいということになりました。

そのためには、現在、不足している調理員の補充を早期に行い、安定した調理員の確保に努めること。

以上の通り、提言いたします。

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 45

■ 数値目標 39,000千円

■ 具体的改革項目 学校用務員委託の廃止

■ 現在までの累積効果額 21,586千円

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)								担 専 門 部 会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要											
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月	合計					うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額													
平成17年度		▲	▲						H17年10月	H18年03月	施設	学校教育課 社会教育課	検討済	100%	—				18.3.31 個票追加 検討 ↓ 実施									
	具体的取組内容 (H18年6月末)		1月と3月の教育委員会の中で、学校用務員委託の廃止の是非について協議を行い、廃止することを決定しました。廃止後の用務員が行っている施設の管理については、警備会社との業務委託を行います。																									
平成18年度					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H19年04月	H22年03月	施設	教育課	実施中	14%	—					
	具体的取組内容 (H19年5月末)		平成19年4月から各小中学校、鞍手分校及び古月保育所において、用務員委託を廃止し、警備会社への警備委託を開始しました。19年度では10,793千円の削減効果が見込まれます。 (資料添付：用務員委託廃止による効果)																									
平成19年度					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H19年04月	H22年03月	施設	同上	実施済	42%	10,793千円	19,025千円		8,232千円		
	具体的取組内容 (H20年5月末)		平成19年度では10,793千円の削減効果がありました。20年度でも同額の削減効果が見込まれます。 (資料添付：用務員委託廃止による効果)																									
平成20年度					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	H19年04月	H22年03月	施設	同上	実施済	69%	10,793千円	19,025千円		8,232千円		
	具体的取組内容 (H21年5月末)		平成20年度では10,793千円の削減効果がありました。21年度でも同額の削減効果が見込まれます。 (資料添付：用務員委託廃止による効果)																									
平成21年度																												
	具体的取組内容																											

用務員委託廃止による効果

区 分	用務員委託料	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合 計
		警備委託 実績額	警備委託 実績額	警備委託 予定額	実施済含む 見込み額
各小・中学校 鞍手分校	17,122,860	8,036,592	8,036,592	8,036,592	24,109,776
古月保育所	1,902,540	195,300	195,300	195,300	585,900
計	19,025,400	8,231,892	8,231,892	8,231,892	24,695,676
差し引き効果額		10,793,508	10,793,508	10,793,508	32,380,524

※用務員委託の廃止に伴い、光熱水費についても効果が生じるが、積算不可のため計上していない。

※警備会社の委託料には、設備費を含む。

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番

46

■ 数値目標

—

■ 具体的改革項目

室木小学校と西川小学校の統合についての検討

■ 現在までの累積効果額

—

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)							担 当 専 門 部 会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要			
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月					合計	うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額				
平成17年度			▲	▲	▲			H19年04月	H20年03月	施設	学校教育課	検討期間前	—						
	具体的取組内容 (H18年6月末)		平成18年度中に、検討委員会設置準備を行います。																
平成18年度			▲	▲	▲			H19年04月	H20年03月	施設	教育課	検討中	0%	—					
	具体的取組内容 (H19年5月末)		検討委員会設置に向け準備を行っています。 保護者等の関係者にとって大きな問題であることから、より慎重に対応していくこととします。																
平成19年度			▲	▲	▲			H19年04月	H21年03月	施設	同上	検討中	40%					20.4.1 個票見直し 到達年月H20.3 ↓ 到達年月H22.3	
	具体的取組内容 (H20年5月末)		平成19年10月に「室木小学校と西川小学校の統合検討委員会」設置のための準備委員会を役場内に立ち上げ、複式学級、通学方法、財政効果、跡地利用及び設置要綱について、5回にわたり討議を行ってきました。今後は、平成20年6月定例議会において、検討委員会設置のための予算要求等を行います。																
平成20年度			▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	H19年04月	H22年03月	施設	同上	検討中	60%			
	具体的取組内容 (H21年5月末)		平成20年8月に「室木小学校と西川小学校統合についての検討委員会」を設置しました。(町議会2名、区長会4名、PTA4名、学校2名、行政3名) 9月に第2回検討委員会、10月に第3回検討委員会を実施し、平成21年2月28日には室木小学校区への説明会(参加者23名)、平成21年3月7日には西川小学校区への説明会(参加者19名)を開催しました。また、3月に第4回検討委員会を実施しました。平成21年11月までに計9回の検討委員会を開催し、取りまとめを行う予定としています。																
平成21年度																			
	具体的取組内容																		

室木小学校と西川小学校の統合についての検討に関する取り組み経過

平成19年10月	準備委員会設置 検討委員会設置に向けての準備を行う。
平成20年 8月28日	第1回検討委員会開催 委員長、副委員長の選出、両小学校の現状説明、今後のスケジュールなど協議。
平成20年 9月26日	第2回検討委員会開催 複式学級について協議。
平成20年10月23日	第3回検討委員会開催 統合した場合の通学方法、アンケート調査（案）について協議。
平成21年 2月28日	室木小学校において統合問題説明会を開催 経過報告、児童数の推移、複式学級について説明。
平成21年 3月 7日	西川小学校において統合問題説明会を開催 経過報告、児童数の推移、複式学級について説明。
平成21年 3月30日	第4回検討委員会開催 両小学校説明会の内容報告、アンケート調査（案）について協議。
平成21年 4月24日	西川小学校でアンケート用紙配布
平成21年 5月 7日	室木小学校でアンケート用紙配布
平成21年 6月29日	第5回検討委員会開催 アンケート調査の結果について協議

第4次行財政改革 Check → Actionシート(評価点検及び見直し)

■ 連番 47

■ 数値目標 —

■ 具体的改革項目 鞍手分校の存続・統合・廃校に向けての検討

■ 現在までの累積効果額 —

年度	検討及び実施期間 (検討：▲ 実施：●)							担 専 門 部 会	担当部署	区分	進捗率 (%)	効果額				個票見直し概要	
	17	18	19	20	21	開始年月	到達年月					合計	うち 支出の削減	うち 収入の増額	うち 支出の増額		
平成17年度		▲	▲	▲			H18年04月	H19年03月	施設	学校教育課	検討中	20%	—				
	具体的取組内容 (H18年6月末)		関係者の意見を十分に反映するため、PTA等の構成による検討委員会を設置することとし、7月中に開催できるよう準備を行っています。 また、7月に本校との協議を行い、次に同月本校と一緒に県教育庁との協議を行うこととなっています。														
平成18年度		▲	▲	▲			H18年04月	H19年03月	施設	教育課	検討中	60%	—				
	具体的取組内容 (H19年5月末)		県教育庁との協議を行いました。が、「県立高校への統合はできない」との回答から、平成18年10月に鞍手分校あり方検討委員会を立ち上げ、「鞍手分校の存続又は廃止」「財政面の問題と教育機関としての問題」について、検討を行ってきました。 保護者等の関係者にとって大きな問題であり、結論には至らなかったため、検討期間を延長し、協議を行っていくこととします。 (資料添付：鞍手分校の存続・統合・廃校に向けての検討に関する取り組み経過)														
平成19年度		▲	▲	▲	▲	▲	H18年04月	H19年12月	施設	同上	検討済	100%					
	具体的取組内容 (H20年5月末)		鞍手分校あり方検討委員会における審議の結果、「財政面から見た場合、現在の状況では町財政を大きく逼迫させるような状態とは思われないこと。また、生徒数の推移も急激な減少傾向ではないことなどから、学校現場教職員が一体となって、今後も特色ある学科・コースや教育課程を編成するよう期待し、鞍手分校の存続が望ましいと考える。ただし、今後、生徒数の大幅な減少や施設の大改修が起こることも予想されるため、3年後若しくは5年以内に再度、見直し検討の必要がある」という結論となり、教育委員会に提言を行いました。この提言を受け、平成19年8月22日の臨時教育委員会で協議した結果、「現時点では存続とし、今後、分校の運営状況が大きく変わるようになった場合は、改めて廃止について検討を行う」と決定しました。 (資料添付：鞍手分校の存続・統合・廃校に向けての検討に関する取り組み経過)														
平成20年度																	
	具体的取組内容 (H21年5月末)																
平成21年度																	
	具体的取組内容																

鞍手分校の存続・統合・廃校に向けての検討に関する取り組み経過

- 平成18年10月31日 第1回鞍手町立鞍手分校あり方検討委員会開催
委員会設立の趣旨及び要綱の説明、鞍手分校設立の経緯と町の負担についての説明、これまでの県との協議などについて説明。
- 平成18年11月24日 第2回検討委員会開催
平成16年度～18年度の交付税措置について説明及び質疑。
- 平成18年12月22日 第3回検討委員会開催
委員長、副委員長の選出、委員会の進め方など協議。
歳入、歳出の関係、交付税関係の質疑。
- 平成19年 1月29日 第4回検討委員会開催
歳入・歳出からみた検討及び生徒増に向けた学校側の取り組み事項の説明。
- 平成19年 2月22日 第5回検討委員会開催
存続した場合の歳入・歳出の予定、廃校とした場合の歳入・歳出の予定、生徒数から見た財政上の試算について質疑。
- 平成19年 3月27日 第6回検討委員会開催
存続した場合の財政上及び教育機関から見た問題点を検討。
廃校した場合の財政上及び教育機関から見た問題点を検討。
- 平成19年 7月27日 第7回検討委員会開催
提言（案）の内容について協議
- 平成19年 8月 3日 教育委員会へ提言
- 平成19年 8月22日 臨時教育委員会開催
大幅な生徒数の減少や多額な改修費用等を要するようになった場合には廃止を再度検討することとし、提言のとおり決定する